



ISSN 1345-8019

市大社会学

大阪市立大学社会学研究会
OCU Journal of Sociology.

市大社会学第15号
2018年3月31日発行
編集 『市大社会学』編集委員会

目次

〈論文〉国家ブランディングの自国における意味付与（喜多満里花）	2
〈論文〉「ハーフ」のドラマトゥルギーのために（ケイン樹里安）	20
〈研究ノート〉ストリートダンスの日本における展開（有國明弘）	39
〈書評〉『愛の教育者——鶴虎太郎』（谷口重徳）	60
〈書評リプライ〉書評に答えて（磯部卓三・栗原理）	66
〈書評〉『飯場へ——暮らしと仕事を記録する』（野村駿）	68
〈書評リプライ〉違和感の捉え方——書評に答えて（渡辺拓也）	72
〈書評〉『現代メディア・イベント論——パブリック・ビューイングから ゲーム実況まで』（招徠媛）	76
編集後記	82

国家ブランディングの自国における意味付与

——クリエイティブ・コリア問題を事例に——

喜多 満里花

[要旨]

近年、文化を通して国家のイメージを向上させ、それを自国産品の輸出やインバウンド観光の増加につなげようとする政策、国家ブランディングが盛んになっている。その主たる目的が経済的国益であるため、国家ブランディング研究はマーケティングや経済学に偏向しており、多角的に論じられていない。とりわけ国家ブランディングがナショナル・アイデンティティの再構築など、自国に及ぼす影響について論じた研究は少ない。そうした問題意識から本稿は、影響を考える足掛かりとして、まず市民は自国の国家ブランディングをどのようなものとして理解しているのかを、韓国における国家ブランディング政策のスローガンである「クリエイティブ・コリア」の破棄を通して検討する。

クリエイティブ・コリアは国の表象としてのふさわしさや盗作疑惑から、発表当初から批判されていたが、2016年10月に「崔順実ゲート事件」との関与が発覚し、文化行政腐敗の象徴の1つとしてより厳しく非難された。そして韓国市民のクリエイティブ・コリアが行政として「正しさを」を根拠とした批判が、最終的には使用1年足らずでの破棄を促した。先行研究においては経済的利潤が市民の国家ブランディングへの肯定を促すとされたが、この事例においては利潤よりも「正しさ」が重要視されており、国家ブランディングと市民の関係の新たな位相が明らかになった。

キーワード：国家ブランディング，韓国，商業ナショナリズム，

ナショナル・アイデンティティ，対外文化政策

はじめに

近頃日本文化の海外発信という文脈で、「クールジャパン」という言葉が頻繁に聞かれるようになった。「クールジャパン」とはポピュラー文化コンテンツや地域産品、クリエイティブ産業の輸出振興を通じた国家イメージ戦略である。こうした文化を通して国家イメージを向上させ、自国産品の輸出や観光客の増加を図る政策

は、現在世界中で盛んに行われ「国家ブランディング (nation branding)」と総称される。このような取り組みは、1990 年代にイギリスでブレア政権が行った「Cool Britannia」という政策が始まりだと言われている。

国家ブランディングの隆盛に伴い、国家ブランディング研究も増加したが、現状としてマーケティングや経済学への大きな偏りがあり（伊藤 2009; Kaneva 2011）、多角的に議論されているとは言えない。

そうした研究では国家ブランディングはプレイス・ブランディングの一種、または原産国効果¹⁾の向上を通じた輸出振興策として議論が展開される。そして慣習的なブランド・マネジメントの技法を国家に適用するための戦略や方法論についての研究と実践報告が大半を占める。しかしながら国家ブランディングを通して「自国の文化」を外向きに発信することは、同時にその国の人々の自国への愛着やナショナル・アイデンティティを（再）構築していくことと決して無関係ではない。いわばこの国家ブランディングの「内的作用」というべき点にこれまで実務家や研究者はあまり関心を払ってこなかった。けれども近年、国の表象やイメージについて、表象される側の人々の不快感に由来する問題がいくつも起こっていることを考えると、こうした論点は決して看過されるべきではない²⁾。

本稿はこうした国家ブランディングの現状を受け、ナショナル・アイデンティティの（再）構築と国家ブランディングの関係性を論じる足がかりとして、まずこれまで議論の俎上に乗ることのなかったブランドを発信する国の市民 (citizen) に焦点を当て、彼らと国家ブランディングの関係性について考察を行う。市民が国家ブランディング政策に反発をした「失敗例」を事例として検討し、その批判の根拠を分析することを通して、彼らが国家ブランディングをどのようなものとして意味づけているのか、どのような国家ブランディングを正当であるとみなすのかを明らかにすることを目的とする。

本稿の構成は以下の通りである。まず「国家ブランディング」という概念とその研究動向を整理し（1節）次に事例として扱うクリエイティブ・コリア問題についての経緯の説明とそれに対するメディアや市民による批判のあり様を提示する（2節）。最後にそれについての考察を行う（3節）。

1 先行研究

1.1 国家ブランディングとは何か

研究や実践が盛んである一方、国家ブランディングには共通の定義がなく、実務家や研究者、政治家の各々の関心と目的によって少しずつ定義が異なる。また類似の概念との関係性についても見解に相違がある。本節ではその違いを整理し、本稿

での「国家ブランディング」が指し示す範囲を提示する。

国家が文化を手段として用い他国へ働きかける活動には、大きく分けてパブリック・ディプロマシー（以下、PD）と国家ブランディングがある。2つは統一された定義がなく、活動も似ているので境界線が非常にあいまいである。また2つの関係をどのようにとらえるかは研究者によって様々だ。ここではそれぞれの定義や関係性を整理し、本稿における国家ブランディングの位置づけを示す。

まずPDは1965年にアメリカで提唱され、冷戦期に東側の人々にアメリカのイデオロギーを伝える対外宣伝を目的に発展した。そのため冷戦の終結に伴いあまり重視されなくなったが、2001年の同時多発テロを機に再注目されている。

時期により少しずつその対象や定義は変化するが、現在では次のように考えられている。PDとは政府－政府で行われる伝統的外交と異なり、相手国の市民に働きかけることで、その国の対外・国内政策を変える政策である。具体的には、国際放送や政府広報の強化、留学生向けの奨学金の設置、観光促進イベントなどを通じて、自国の対外政策や政治的立場また文化を発信し、イメージの向上や理解の促進を図るという手段がとられる。

また最近では「双方向性」が重視され始めている。自国について発信すると同時に、相手国についても積極的に知ろうとする姿勢が、最終的によりよい2国間関係や国際関係に繋がるという発想から、交流を通じて広報を行おうという取り組みが見られる。

一方で国家ブランディングは先述の通り、1997年からイギリスのブレア政権が行った「Cool Britannia」をきっかけに広まった概念である。国家、地域、都市のブランディングを包括的に示すプレイス・ブランディングという発想は1990年代初頭には存在したが、国家ブランディングという言葉は1996年にイギリス人の政策アドバイザーAnholt（2005, 2007）が提唱したのが始まりだと言われている。国家ブランディングの最大の目的は、場所間競争や国際競争における自国の競争力を向上させることと経済効果である。主な活動には、対外スローガンやロゴの作成、企業の海外進出支援、文化コンテンツの輸出支援、インバウンド観光促進などがある。

PDの理念が双方向性を重視するのに対し、こちらは発信することに重きを置いている。他国は対話の相手というよりも、マーケティングの対象や競争相手として捉えられている。

ここまですら、PDと国家ブランディングはその始まりや主軸に違いがあることが明らかになった。しかし実際にとられる手段が大変似ているなどの共通点も多いので、この2つの関係性をどう考えるかは論者により様々である。

Szondi（2008）の整理によると関係性は図1のように整理される。

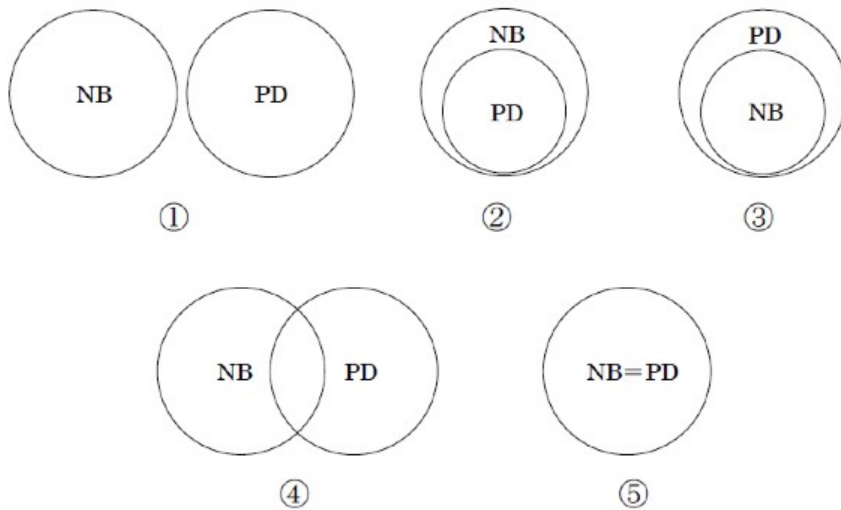


図1 国家ブランディングとパブリック・ディプロマシーの関係

(注) 国家ブランディング=NB, パブリック・ディプロマシー=PD

(出所) Szondi (2008) をもとに作成

先述の起こりや目的、活動内容などを鑑みて、本稿では④国家ブランディングとPDは異なっているが重複する部分もある活動であるという立場から議論する。2つは文化を通じて他国に国益のために働きかける点で共通であるが、主たる目的が異なっている。PDは主に外交上の成功を志向し、国家ブランディングは市場での成功やイメージによる国際競争力の増強を目指すものである。つまりイデオロギーが異なっている。

またPD以外にもプロパガンダのような類似の活動があるが、それらと国家ブランディングとの最も大きな違いは活動のあり方に関与しているステークホルダーの多さである。価値ある国家ブランドを形成するためには、政府・貿易・非営利団体・観光・メディアなど実に多様なステークホルダーの参加が伴わねばならない。彼らの各々の国家ブランドに対するビジョンを統合しブランドは形作られていく (de Chernatory 2008)。裏を返せば、国家ブランドは多様なステークホルダーに配慮し、彼らそれぞれにとって価値のあるものではないのだ。

以上の点を考慮し、本稿において「国家ブランディング」とは、領土問題や歴史問題の解決を目指すために政府が行う対外キャンペーンのような政治的目的に特化したものや国際関係の進展を志向する活動ではなく、複数のステークホルダーの参加により成立する経済的利益や国際競争力の向上を第一の目的に据える国家主導の対外文化政策を総称するものである。

1.2 国家ブランディング研究

Kaneva (2011) は、1997年から2009年までに発表された「国家ブランディング」を主題として扱う研究のうち186本を選定し、研究動向を分析した³⁾。それによると、「国家ブランディング」研究は以下の3つのパターンに分類することができる。

まず全体の57%は、技術経済的アプローチ (technical-economic approach) に分類され、Anholtのような実践者やマーケティング学者による研究が多い。このアプローチを用いる論者は、ナショナル・アイデンティティを本質主義的なものとしてみなしており、「国家の本質」のよりよい表象とその宣伝の技法について模索する。

次いで多いのが、全体の35%を占める政治的アプローチ (political approach) である。国際関係、パブリック・リレーションズ (PR)、国際コミュニケーションの領域での研究が多く、国家ブランディングとPDを同じものとして見る傾向がある。

この2つのアプローチは、国家ブランディングを競争優位性を高める道具としてみなす道具主義的傾向が見られ、政治的パラダイムが地政学的なものからイメージや影響へ移動したことを示すものとして考える (van Ham 2001a, 2001b)。

最後が文化的アプローチ (cultural approach) であり、これは全体のわずか8%に過ぎない。メディア研究やカルチュラル・スタディーズの研究者たちによる研究で、先の2つとは異なり、ナショナル・アイデンティティや文化、行政と関連付けて国家ブランディングを批判的に検討する。ここではナショナル・アイデンティティは社会構築的なものであり、国家ブランディングはその再構築に関わる営みとして解釈される。実務者たちのナショナル・アイデンティティを本質主義的に捉えた上での施策は、文化的アプローチでは最大の批判の対象となるのだ。

Kaneva (2011) は2009年までの研究を対象としたが、現在も変わらず「国家ブランディング」研究は技術経済的アプローチからのものが最も多い。しかしながら文化的アプローチも増加傾向にあり、注目を集めている。

Volcic and Andrejevic (2011) は、スロベニアにおける国家ブランディングを事例に、ブランディングを通して、市民はネオリベラリズムの論理に取り込まれ、ナショナル・アイデンティティは商業ナショナリズム (commercial nationalism) により再構築されると批判している。

Valaskivi (2013) においては、クールジャパン官民有識者会議が2011年5月に発表した提言書、「新しい日本の創造—『文化と産業』『日本と海外』をつなぐために—」の分析を通して、国家ブランディングは特にそのタスクを担うエリートの社会的想像 (social imaginary) ⁴⁾ (Taylor 2004=2011) を変容させるものとして論じられる。国家ブランディングを通して、国家は企業の製品と類似性を持つようにな

り、国家は商品として想像、消費されるようになるという社会的想像の変化が生じている。

Valaskiviがエリートのみを議論の射程にしたのに対し、岩淵（2007）では国全体に国家ブランディングが及ぼす影響を「ブランド・ナショナリズム」という概念を用い考察している。「ブランド・ナショナリズム」とは文化の輸出が国際市場においてナショナル・ブランドとして相互に認識、受容されるようになり、そうした文化の輸出が国家政府により政治経済的な国益のために奨励されることを意味する（岩淵 2007: 23）。国益のために文化を利用するという発想がグローバル化し、世界各国がナショナル・ブランドの向上にしのぎを削っている現在の状況は、ブランド・ナショナリズムが進展していると言え、そこでは外向けの展示や陳列によってナショナル・アイデンティティの語りが紡がれているという。

以上が国家ブランディング研究の最新の動向である。これらを踏まえ、本稿では以下のことを研究課題として設定する。

本稿は文化的アプローチの研究者たちとナショナル・アイデンティティについての問題意識を共有している。しかし、その議論の射程が主にエリートに留まっており、また集団的アイデンティティとしてのナショナル・アイデンティティのみを取り扱う点で、批判的に検討されるべきであると考え、国家ブランディングを通して国内外で自国が表象されることで、個々の市民の抱く愛着や自国らしさへの理解にどのような影響が見られるのかについてもまた丁寧に議論されるべきである。なぜならばそのような理解は再帰的にナショナリズムやナショナル・アイデンティティの（再）構築を促すものであるからだ。

そのため本稿は、自国の市民への国家ブランディングの影響を考える足掛かりとして、まず彼らは自国の国家ブランディングをどのようなものとして理解しているのかを、韓国における国家ブランディング政策のスローガンの破棄問題を通して検討する。

2 クリエイティブ・コリア問題

2015年に韓国では「独立70年」⁵⁾を記念し、2002年にFIFAワールドカップ日韓大会を契機に作成された国家ブランドのスローガン「ダイナミック・コリア」を刷新することが決定し、新スローガン作成のために「韓国らしさ」を表現するキーワードを広く市民へ募った。

その結果130万通の応募の中から、「創造 (creativity)」「情熱 (passion)」「和合 (harmony)」という3つのキーワードが抽出され、2016年7月に新スローガン「クリエイティブ・コリア」が発表された。しかしそれは使用開始からわずか1年で、市

民の強い反発により破棄されてしまった。本稿ではこの一連の騒動において、韓国市民が何を理由に国家ブランディングを批判したのかを見ることで、市民が国家ブランディングをどのような意味や役割を持つ取り組みであると解釈しているかを明らかにする。

2.1 クリエイティブ・コリア問題の経緯

表1はクリエイティブ・コリアについての発表から破棄までの主な出来事を時系列にまとめたものである。

表1 クリエイティブ・コリアの発表から破棄までの経緯

①2016. 7. 4	新スローガン「クリエイティブ・コリア」発表
②2016. 7. 6	野党議員が盗作と非難
③2016. 7. 8	スローガン作成に携わった専門家委員会が名目上のものであったとの告発をテレビ局がスクープ
④2016. 8. 3	ブランドのイメージキャラクターに男性アイドルグループ BIGBANG が選定
⑤2016. 10. 24	朴槿恵政府の崔順実などの民間人による国政壟断疑惑事件（通称：崔順実ゲート事件）発覚
⑥2016. 10. 27	崔順実の関与が発覚
⑦2017. 1	スローガンの国内での使用中止が決定
⑧2017. 6. 29	スローガンの破棄決定

まず2016年7月4日に文化体育観光部から「クリエイティブ・コリア」という新スローガンが発表され、同時に新しいCF（コマーシャル・フィルム）も公開された。このスローガンは前述のように市民からキーワードを募集し、それを専門家委員会で検討することで作成された。同日にソウル市内でイベントが行われるなど、海外だけでなく韓国市民への周知も図られた。

6日には当時の野党の共に民主党のソン・ヘウオン議員が、国会でクリエイティブ・コリアのロゴがフランスの産業部門のブランドである「クレアティブ・フランス」のロゴの盗作であると非難した。その根拠として、2つのスローガンにはともに「creative」という言葉が使われ、ロゴの配色が酷似していることが挙げられた。

この指摘に対し文化体育観光部は同日に、赤青2色のロゴデザインはキーワードの募集段階から継続的に使用しており、両国とも国旗が赤、青、白の3色であるために使用する色が似ているのであって盗作ではないと疑惑を否定するコメントを出した。また「creative」という語もすでに多くの国家が政策名やプロジェクト名に使用しているものであり、一国が独占して使用できる語ではないとした。

しかしこうしたコメントとは裏腹に、盗作疑惑を機に市民の間でクリエイティブ・コリアに対する批判が高まり、それらの作成に携わった専門家委員会が正当な審議を行ったかなどについて疑いの目が向けられるようになった。



図2 クリエイティブ・コリアとクレアティブ・フランス

9日には新聞3大紙のひとつである朝鮮日報が設立したテレビ朝鮮が、ブランド決定のための専門家委員会「国家ブランド推進団」での選定過程の実情を委員へのインタビューをもとに報道した。大半の委員はコメントは差し控えるとしたが、何人かの委員からは最初の会議で既に「クリエイティブ・コリア」というスローガンが決定していたなど、文化体育観光部の不正についてさらに疑惑を深めるような話が明らかにされた。

こうした盗作疑惑や不正疑惑のために一時的に非難が集中したが、その後報道数は激減している。8月に男性アイドルグループのBIGBANGが広報大使に就任したことが芸能ニュースになった後、10月までクリエイティブ・コリアに関する続報はなかった。つまりこの時点では市民からの反発に関わらず、政策は国内外で推進されていたのだ。

しかしながら10月24日に中央日報系のケーブルテレビ局JTBCがいわゆる崔順実（チェ・スンシル）ゲート事件をスクープしたことで、クリエイティブ・コリアも再び注目された。

崔順実ゲート事件とは、朴槿恵前大統領が友人の崔順実に対し演説原稿や人事案などの機密情報を流出させ、それについて指南を受けるなどした政治スキャンダルであり、公式には「朴槿恵政府の崔順実などの民間人による国政壟断疑惑事件」と呼ばれる。事件が報道された翌日には、朴槿恵前大統領が演説原稿を見せていたことを認め国民に謝罪したが、その後も様々な不正や癒着の疑惑が持ち上がった。そのうちの1つがクリエイティブ・コリアである。

クリエイティブ・コリアに関する疑惑は、10月27日にテレビ朝鮮が崔順実の関与を単独スクープとして放送した。それによると崔順実が作成した「文化隆盛プロジェクト」の中で国家ブランド戦略としてクリエイティブ・コリアが企画されており、この計画に基づき全てが決定されたという。

そして「文化隆盛」という言葉は「経済復興」「国民の幸福」と合わせ、朴槿恵政権が掲げる三大目標であったので、崔順実が国政に意見していたという疑惑を裏付けるものとして捉えられた。

また国家ブランド事業の民間委託契約は入札を行わず、著名なミュージックビデオ監督のチャ・ウンテクの関連企業と契約したことも問題視された。チャ・ウンテクが親類や友人をコンテンツ振興院院長など文化行政の重要なポストに就かせていたことも明らかになり、2人が文化政策担当者の人事を牛耳り、文化行政を私腹を肥やすために利用しているとマスメディアで連日伝えられた。

その問題とは別に「文化人ブラックリスト」問題も発覚し、政権と文化体育観光部はより厳しい非難にさらされた。

文化人ブラックリストとは、朴政権が作成したとされる政権に批判的な文化人のリストであり、そこには野党系の大統領候補やソウル市長候補を支持した文化人や、2014年4月に起こったセウォル号沈没事件での政府の対応を批判した文化人など計9437人が記載されていると報じられた。政権はこのリストを文化体育観光部に提供し、記載人物について公的支援や放送からの排除を命じたという。

朴槿恵前大統領の側近であり当時の文化体育観光部の長官であったチョ・ユンソンが、リスト作成の首謀者として疑われた。彼女は2017年1月の国会での聴聞会において、リストの存在は認めるが作成については否定する旨の発言をしたが、1月18日に職権乱用の疑いで逮捕されている。

このような一連の文化体育観光部をめぐるスキャンダルにより、市民の文化体育観光部への信頼は失われ、崔順実ゲート事件の中心的な問題として大きく報じられ非難された。

こうしたなか、文化体育観光部は2017年1月に新年の業務計画を公開した。そこでは「文化隆盛」という言葉は意図的に削除され、また「クリエイティブ・コリア」というスローガンは今後は海外広報でのみ使用すると発表された。

この国内での使用中止は大きく報道されず、その後もクリエイティブ・コリア関連のニュースはあまり取り上げられなかったが、2017年6月29日に文化体育観光部の新長官就任をきっかけに、スローガンを海外での使用も中止し完全に破棄することが決定し大きなニュースとなった。その理由として、盗作疑惑や文化体育観光部に関する一連の問題を受け、クリエイティブ・コリアというブランディング政策に国家イメージ向上という効果を期待することが難しいということ、また発表時より

国民の共感と信頼を得ることができなかったことが挙げられた。

加えて、国家ブランドはスローガンではなく、国民性、文化遺跡、観光インフラ、内政のあり方など総合的な社会文化的価値により構築されるものであるため、今後は国民の文化生活を全体的に向上させることに集中するとのコメントが発表され、新しいスローガンは作成しないと示された。つまり韓国政府はブランディングの方針を、スローガンを作りそれに則った国家イメージを形成する為の対外キャンペーンを行うことで国家ブランドを作り上げていくのではなく、国民生活の質を向上させることを通して「韓国」というイメージやブランドを作り上げていくことにするという国民を重視するものに変更したのだ。

以上がクリエイティブ・コリアが破棄されるに至った経緯である。盗作疑惑や政治スキャンダルを経て使用中止が決定し、この騒動を通して韓国政府は今後の国家ブランディングの方向性を変更することとなったのである。

2.2 批判の検討

ここからは以上のようなクリエイティブ・コリア問題がどのような観点から市民に批判されてきたかを検討する。韓国の全国紙の中でも3大紙と言われ発行部数が多い朝鮮日報、東亜日報、中央日報の保守系の3紙と進歩系であるハンギョレが韓国最大のポータルサイトのNaverで配信したニュース記事を分析対象とした。クリエイティブ・コリア問題を含む崔順実ゲート事件については、マスメディアの報道が世論形成に大きな役割を果たしており、また市民の声を代弁するものとして政権に批判的な論調を展開した。そのため主要な新聞の報道でクリエイティブ・コリア問題についてどのようなアジェンダが設定され批判がなされたかを見ることで、韓国市民によりなされた批判のあり様を知ることができるだろう。また韓国はポータルサイトではほぼ全てのニュースの流通がなされている（조 2017）ため、ポータルサイトのニュースページを調査対象として設定している。

表1で示したようにクリエイティブ・コリア問題に関しては、大まかに分けて8つのニュースが伝えられた。2016年7月4日の発表から2017年6月29日の破棄までの間に配信されたクリエイティブ・コリア問題関連の記事は朝鮮日報が19件、東亜日報が16件、中央日報が11件、ハンギョレが8件の計54件であった。全体の傾向として保守系3紙は崔順実ゲート事件発覚後に報道が増加したが、ハンギョレは盗作問題が持ち上がった時をピークにその後は報道が激減している。

表1で示した8つの出来事についてそれぞれに批判が見られたが、特に批判的な言説が盛り上がったのは、①②⑥⑦の4つの時点である。ここではこの4つを中心的に検討する。

まず、①2016年7月5日のスローガンが発表時には、4点から批判がなされた。

第一に、政権が変われば国家ブランディング政策の在り方が一新されることへの批判である。李明博政権下であった2009年1月には、韓流（韓国ポピュラー文化）だけが成功し、国際社会でのプレゼンスや国家としての韓国のイメージがその水準に追いついていないという問題意識から、国家ブランド委員会が発足した。それまで韓国の国家ブランディングは主に文化体育観光部が取り組んできたが、新たに大統領直属の委員会が加わった形になる。このような委員会は世界に類を見ず、李明博政権の国家ブランドに対する注力がうかがえる。しかし結果としては特に目立った成果もなく政権末期の2013年1月で活動は停止した。

こうした経緯から、クリエイティブ・コリアも政権交代を越えて継続的に展開されていく政策であるのかという疑問と大統領が変われば政策のあり方が簡単に変更されてしまうことへの批判が、朝鮮日報が7月5日に配信した記事内⁶⁾でなされた。また同じ論点からの批判はJTBCで7月6日に放送されたニュース番組でも市民の声として紹介された。ただしこうした批判は国家ブランディング政策の運営のあり方の問題点を指摘するものであり、国家ブランド委員会やクリエイティブ・コリアというプロジェクトの中で行われる個々の活動を批判するものではない。むしろそうしたものはここではほとんど関心を払われていない。

2点目は、市民とともにスローガンを作ろうと「韓国らしさを表す言葉」を公募したにも関わらず、これと全く関係なく先んじて発表された朴槿恵政権の経済政策のスローガン「創造経済」と同じ「創造」という言葉が採用されたことへの不信感と透明性への懸念である。また本当に「創造」という言葉が韓国の表象としてふさわしいのかという批判もなされた。

創造経済と関連付けた批判は、クリエイティブ・コリアの発足を伝える記事の中で中央日報を除く3紙が行っている。とりわけ朝鮮日報はネチズンの意見を引用しながらクリエイティブ・コリアに疑問を呈した。そこでは「韓国らしさ」を表すために英語を用いることや、「創造」という語の選定に対する不信感、韓国の対外文化政策そのものに対する不満などが示された。

最後に、これは新聞ではなく個人ブログや動画サイトのコメント欄で見られた意見であるが、スローガンと共に公開された動画が既存の観光PR動画と大差がないことへの失望が語られた。新CFは、ダイナミック・コリアや韓国観光公社のキャンペーン等のこれまでのブランディングで作成されたCFと登場する場所や人物、取り上げられる「韓国らしい文化」がほぼ同じであるために、新しくCFを作る意味などが問われた。

次に②2016年7月6日に盗作疑惑が浮上した時点では、主に35億ウォン（日本円で約3億5000万円）という巨額の公費を費やして、盗作のスローガンを作り上げたこと

が全紙で厳しく非難された。見出しにも「ソ・ヘウォン‘クリエイティブ・コリア’盗作疑惑提起…“税金38億ウォン返せ”ネチズン怒り」⁷⁾(朝鮮日報 2016年7月6日)や「ソン・ヘウォン “クリエイティブ・コリア” は盗作…国家の恥」⁸⁾(中央日報 2016年7月6日)等、過激な表現が用いられた。またハンギョレは7月6日の社説で、盗作問題と先の「創造」というキーワードの不正選定疑惑を取り上げ、クリエイティブ・コリアは国家の恥であり早急に破棄すべきであると提言している⁹⁾(ハンギョレ 2016年7月6日)。

中央日報が2016年7月6日から13日までインターネット上で行った質問調査によると、参加者16652人中70%にあたる11707人がクリエイティブ・コリアは盗作であると回答した¹⁰⁾。またJTBCは7月8日の放送において真相はわからないという態度で盗作疑惑を報じたが、疑惑に対して反論する国家ブランド推進団の委員長のインタビューVTRを流す際にコミカルなBGMを使用するなどの演出をしており、委員長の話が荒唐無稽な内容であるという印象を視聴者に抱かせ盗作を暗に肯定するような報じ方をしている。

新聞記事とテレビ放送の両方で盗作疑惑の真偽は議論されず、盗作だと断定した上で報道がなされた。そして先のスローガンの選定過程を疑問視する声と相まって、不正なスローガンのために税金が無駄に使われたことへの市民の怒りがニュースの中で伝えられた。しかしこの騒動は一時的なものであり、数日後にはメディアで取り扱われなくなった。

⑦2016年10月27日には崔順実が国家ブランディングを運営する文化体育観光部と癒着している発覚した。クリエイティブ・コリアのプロジェクトを担当する民間会社も実質的に崔順実が経営者であることもスクープされ、文化体育観光部の腐敗という文脈でこれまでの問題とは比較にならないほどの批判がなされた。崔順実ゲート事件への注目度の高さに伴い、新聞やウェブニュース、テレビでの報道も格段に増加した。

この段階ではクリエイティブ・コリア自体の問題点が批判されるというよりも、一連の崔順実と政府や文化体育観光部の不適切な関係を象徴するものの1つとして取り上げられている。例えば、「国政壟断遊び場に転落した韓国文化行政」¹¹⁾(東亜日報 2016年12月26日)というような見出しの記事の中で、他の疑惑とともに言及された。

報道ではスローガンが崔順実のアイデアにより不正に作成され、また運営においても自身や親類、友人に便宜を図っていた事実とそのことがいかに巨額の税金を費やしていたかに焦点がおかれた。

最後に、⑧2017年6月29日にクリエイティブ・コリアの破棄が決定した時には、クリエイティブ・コリアに費やされた公費が巨額であったにも関わらず、破棄によ

りすべて無駄になってしまったことが最大の論点であった。

以上がクリエイティブ・コリア問題に関して韓国国内でなされた批判の内容である。まとめると発表当初は韓国の表象としてのふさわしさや政策としての継続性や正当性が論点であったが、崔順実ゲート事件との関与が発覚したのちは文化行政の私物化の象徴として批判的なまなざしが向けられるようになった。

3 考察

本稿の目的はこれまで対外文化政策として他国の市民との関係において論じられてきた国家ブランディングが、自国の市民のナショナル・アイデンティティに及ぼす影響を考えるため、まず彼らが自国の国家ブランディングをどのような文脈に位置づけて解釈しているかを明らかにすることであった。具体的には、2016年から2017年にかけて韓国で起こったクリエイティブ・コリア問題を事例に、韓国のメディアや市民が問題にどのようなアジェンダを設定し、何を根拠に政策を批判をしたかを検討することで、彼らがクリエイティブ・コリアという国家ブランディング政策がどうあるべきだと考えているのかを明らかにすることを試みた。

クリエイティブ・コリアのプロジェクトは市民から「韓国らしさ」を表す言葉を募り、そこから新しいスローガンを作り上げようとする市民参加型プロジェクト、いわゆる“co-creation”として始まった。しかし「創造」という言葉が採用されたことで、発表当初から批判が集まったことは先述の通りだ。

この段階においては、「創造」「クリエイティブ」という語が国家の表象としてふさわしいものであるか、選考過程はクリアなものであったか、また李明博政権時の国家ブランディング政策を一新することについての正当性について議論がなされた。またPRに使用する映像が「正しく」韓国を表現するものであるかにも関心が払われた。しかし一方で、これからクリエイティブ・コリアの名を冠して行われる個々の事業の内容やこれまで行われてきた活動については言及されていない。そこから市民の主たる関心は、政策によって他国に「正しく」韓国イメージが拡散され形成されるかではなく、政府が不正や無駄なく政策を運営しているかにあることがわかる。

クリエイティブ・コリアに関する不正が発覚したことでこの傾向は一層強まり、クリエイティブ・コリアは国家ブランディングという他国に向けた国の表象に関する問題という理解から、自国の政治腐敗の問題という解釈に移行した。結果としてそうした意識からの批判が、「国民からの共感を得られなかった」としてスローガンの破棄に繋がっている。

国家ブランディングであるクリエイティブ・コリアは国外に向けた韓国のイメージ管理のための政策であるにも関わらず、腐敗や盗作のイメージが韓国のイメージ

を損なう可能性があるというような国際社会という文脈からの批判があまりなされなかったことは注目に値する。批判の大半は政治腐敗や国民から集めた税金の無駄遣いといった論点からなされている。言い換えれば政策の目的からは外れた点でクリエイティブ・コリア問題は終始批判された。むしろそうした論点があったからこそクリエイティブ・コリアという国家ブランディング政策が注目されたとも言える。クリエイティブ・コリアが発表された日のJTBCのニュース番組での言及はわずか20秒であり、CFの内容や今後の展開などについては述べられなかった。しかし2日後盗作疑惑が発覚した際には、同じニュース番組での取り扱いは5分30秒であり、CFが放送されその使用用途も紹介されているからだ。

1節で述べたように国家ブランディングの主たる目的は、自国のイメージを管理し場所間競争を勝ち抜き経済的利益を得ることである。そのためVolcic and Andrejevic (2011) では、金銭的な利益を生むという点で市民は国家ブランディングを肯定し、国家が提案した「売れる」国のイメージを生き、「売れる文化」が「国の文化」になるという「商業ナショナリズム」という概念が提唱された。確かにこの概念は国家ブランディングの1つの側面を非常に的確にとらえている。今回事例として取り上げた韓国においても、2000年代初頭から東アジアを中心として国外で韓流コンテンツが人気になるにつれ、韓流が政府の文書や政策などで「韓国固有の文化」として語られ、産業や観光資源としても発展していったという経緯がある。

一方でクリエイティブ・コリア問題は、国家ブランディングと自国民との違った関係を示唆する。

YOUTUBEに韓国観光公社が投稿した「Enjoy your Creative Korea- Official TVC for 2016 Korea Tourism- 60s」という60秒のPR動画は4400万回再生されている。どの地域での再生が多いかなど具体的な再生者の属性は不明だが、動画に寄せられた441件のコメント（2017年11月7日現在）の大半は英語であり、韓国人以外からのものだと推察される。コメントを見ると韓国の風景やBGMの美しさを称えるものや出演した芸能人への好意的なコメントがほとんどである。一方韓国語で書き込まれた韓国人によるものと推察されるコメントは、この動画だけでなく他のクリエイティブ・コリア関連の動画においてもネガティブな内容ばかりだ。例えば動画は美しい風景のみを切り取った虚構であるとするもの、多額の血税を費やして結局何がしたかったのかと政府を非難するもの、極端なものでは動画が「スンスルスンシルしている」という書き込みもあるほどである。

この外国語と韓国語のコメントの「温度差」が国家ブランディングを考える際に大きな手掛かりになるのではなかろうか。文化体育教育部は一連の騒動を通して、クリエイティブ・コリアは海外での韓国のイメージを好転させるものではなくなったとしてスローガンを破棄したが、先の反応を見ると決してブランディングとして信頼感がなく破たんしたものではなかった。人気の芸能人を出演させ、韓国を表

象するものとして表現することは、韓国のイメージを好転させ、韓国旅行を促す十分なきっかけになり得るだろう。つまり、クリエイティブ・コリアを経済的国益を追求する営みとして解釈すれば、成功しているとも言えた。

また日本を例に見ても、クリエイティブ・コリアに関する盗作や不正などのネガティブなニュースを発信していたのは朝鮮日報や聯合ニュースなどの韓国系のメディアばかりで、クリエイティブ・コリアそれ自体の問題について知る機会は多くなかった。

しかし韓国市民はクリエイティブ・コリアを国際競争力上昇のための政策や経済政策として捉えた上で肯定するのではなく、国を表象するものとしてのふさわしさや、また政策運営の透明性や正しさに基づいて批判した。言い換えれば、商業ナショナリズムから経済的利潤に基づいて国家ブランディングの良し悪しを判断しているのではないということだ。国の表象として、また内政の一環として正しく運営されていることが最も重要であり、「売れる」ことよりも「正しい」ことが優先された事例であった。こうした市民の国家ブランディングの解釈は先行研究では明らかにされなかった位相である。

4 おわりに

前節では国家ブランディングであるクリエイティブ・コリアが、国際社会との関係ではなく内政としての手続きや運営の正しさという文脈で批判され、そのことが破棄の一端を担ったことを示し、「売れる」という価値基準で市民は国家ブランディングを肯定し、そうした経済的論理により政策が運営され、国の文化が書き換えられていくことを批判する先行研究では言及されなかった新しい論点を提示した。

当然ながら、こうした本稿の知見は韓国という1つの国家を対象とし、大統領の弾劾にまで発展した大きな政治スキャンダルという特殊な事例を取り上げ考察している点で、国家ブランディングを包括的に論じうるものではないという限界がある。今後様々な国や状況における事例研究を積み重ねながら、さらに検討されなくてはならない。

また本稿では市民の国家ブランディングに対する意味付けを新聞やニュース番組のアジェンダ設定から分析したが、こうした調査は「市民」の多様性を看過してしまっているという問題点があるだろう。今後インタビュー調査などを通して、そうした多様性やせめぎ合いの中からナショナル・アイデンティティが再構築されていく動態が論じられなくてはならない。

この2点を今後の課題としたい。

【注】

- 1) 製品の原産地が消費者の製品へのイメージに及ぼすポジティブな効果。
- 2) 例えば日本の男性向け情報誌『BRUTUS』が 2017 年 7 月号で「台湾で見る、買う、食べる、101 のこと」という特集の表紙をめぐって台湾のインターネット上で論争になった。表紙として使われた下町の食堂街の写真が、「美しく」なかったためだ。この表紙に対し台湾の人々は、「その写真が本当に台湾を代表するものなのか、もっとよい風景があるのではないか」と反応し、SNS 上に自身が表紙風に加工した風景写真をアップロードするなどした。そうした動きの一方で、「美しい」風景ばかりを国の風景として発信しようとする点に対する疑問も呈された。またマケドニアの首都のスコピエでは、観光客や投資の誘致のために「スコピエ 2014」という都市開発計画を立て、多くのモニュメントとなる施設を整備し、複数の彫像を市街に設置した。この計画はモニュメントが表象する歴史が少数派に配慮していない点やマケドニアについての語りを経済的な論理によって政府が画一化してしまった点で市民から批判されている (Graan 2016)。
- 3) ここでの「国家ブランディング」は、各著者の定義によるものであり、Kaneva が何らかの定義を提示し、それをもとに研究を選定しているわけではない。
- 4) 「人が自分の社会的実存について想像する仕方」であり、「共同体で行われる様々な慣行 (プラクティス) を可能にし、広く共有されている正統性の感覚を可能にするような共通理解」である。
- 5) 1945 年 8 月 15 日の日本のポツダム宣言受諾を受け朝鮮は日本の統治から離脱したとして、現在韓国ではこの日を「光復節」と呼び、独立を祝う祝日に定めている。しかし実際は、その後朝鮮半島は北緯 38 度線を境界にソ連軍と米軍にそれぞれ占領されている。
- 6) 2017 年 9 月 20 日取得,
http://news.chosun.com/site/data/html_dir/2016/07/05/2016070500300.html
- 7) 2017 年 9 月 20 日取得,
http://news.chosun.com/site/data/html_dir/2016/07/06/2016070601827.html
- 8) 2017 年 9 月 20 日取得, <http://news.join.com/article/20267767>
- 9) 2018 年 1 月 7 日取得,
<http://m.news.naver.com/read.nhn?mode=LSD&mid=sec&sid1=110&oid=028&aid=0002324474>
- 10) 2017 年 9 月 20 日取得, <http://news.join.com/article/20272686>
- 11) 2017 年 9 月 20 日取得,
<http://news.donga.com/3/all/20161226/82030242/1#csidxab4fe3c8df651f3920cfd67d5c2cfefb>

【文献】

- Anholt, Simon, 2005, “What is Nation Brand”, *Superbrands*, (2017 年 5 月 23 日取得, http://www.superbrands.com/turkeysb/trcopy/files/Anholt_3939.pdf) .
- Anholt, Simon, 2007, *Competitive identity: the new brand management for nations, cities and regions*, Basingstoke: Palgrave Macmillan.
- de Chernatory, Leslie, 2008, “Academic Perspective: Adapting brand theory to the context of nation branding”, Keith Dinnie ed., *Nation Branding: Concept, Issue, Practice*, London: Routledge, 14-6. (=2014, 林田博光・平澤敦訳『国家ブランディング——その概念・論点・実践』中央大学出版部.)
- Graan, Andrew, 2016, “The Nation Brand Regime: Nation Branding and the Semiotic Regimentation of Public Communication in Contemporary Macedonia”, *Signs and Society*, 4(S1): 70-105.
- 伊藤裕一, 2009, 「ブレイス・ブランディング研究のレビューと今後の課題」『商学研究科紀要』69: 249-63.
- 岩渕功一, 2007, 『文化の対話力——ソフト・パワーとブランド・ナショナリズムを越えて』日本経済新聞出版社.
- Kaneva, Nadia, 2011, “Nation Branding: Toward an Agenda for Critical Research”,

- International Journal of Communication*, 5: 117-41.
- Szondi, Gyorgy, 2008, *Public diplomacy and nation branding: Conceptual similarities and differences*, Clingendael: Netherlands Institute of International Relations.
- Taylor, Charles, 2004, *Modern social imaginaries*, Durham: Duke University Press. (=2011, 上野成利訳『近代——想像された社会の系譜』岩波書店.)
- Valaskivi, Katja, 2013, “A brand new future? Cool Japan and the social imaginary of the branded nation”, *Japan Forum*, 25(4): 485-504.
- Van Ham, Peter, 2001a, *European integration and the postmodern condition: Governance, democracy, identity*, New York: Routledge.
- , Peter, 2001b, “The rise of the brand state: The postmodern politics of image and reputation”, *Foreign Affairs*, 80(5): 2-6.
- Volcic, Zala and Andrejevic, Mark, 2011, “Nation Branding in the Era of Commercial Nationalism”, *International Journal of Communication*, 5: 598-618.
- 조화순・한규섭・김정연・장슬기, 2016, 빅데이터로 보는 한국정치 트렌드, 한울아카데미 (=2017, 木村幹監訳, 藤原友代訳『ビッグデータから見える韓国——政治と既存メディア・SNSのダイナミズムが織りなす社会』白桃書房.)

大阪市立大学文学研究科 後期博士課程 人間行動学専攻社会学専修
 きた まりか
 mrkktty@gmail.com

Signifying Practice of Nation Branding in Homeland: criticism of Creative Korea issue.

KITA, Malika

mrkkty@gmail.com

Recently, nation branding became popular way for managing nation image, attracting tourist and increasing export. Nation branding studies mainly focus on a way to inspire economic success because its main aim is economic interest. However it is too simplistic. There are few studies that deal with what nation branding makes happen in own country, for instance reconstruction of national identity. Therefore I consider how citizens understand their own nation branding in this paper though researching “Creative Korea” issue in South Korea.

Creative Korea was criticized because they thought it was not suitable representation of South Korea from the start of project. And political scandal about the President and her friend was disclosed, more and more citizens criticized it. Finally it was abolished less than a year after its introduction. The criticism based on the fact it is not correct politically by Korean people led abolition. Previous studies explained people join and agree with nation branding because of economic interest like “commercial nationalism”. However this paper show new phase of the relationship between people and nation branding. In this case, people think more important “correctness” than economic interest.

Keywords : Nation Branding, South Korea, Commercial Nationalism, National Identity, Foreign Cultural Policy

「ハーフ」のドラマトゥルギーのために

——ソーシャルメディア，「労働」，ジェンダー秩序——

ケイン 樹里安

【要旨】

現代日本社会において、時に問題状況に直面するハーフと呼ばれる人々の日常をいかに分析することができるだろうか。本稿は、上記の問いに答えるべく、ゴフマンのドラマトゥルギー理論の援用を試みながら、ソーシャルメディアを介することで、対面・非対面の状況で構成されるハーフの日常を具体的に描くための理論的・方法論的立場を探究することが目的である。そのために、ソーシャルメディアを介したあらゆる実践は「労働」であるという批判的視点をもつこと、そして、そのさなかで生起するジェンダー秩序を描くこと、という2つの問題提起を行う。

キーワード：「ハーフ」，ドラマトゥルギー，ソーシャルメディア，
「労働」，ジェンダー秩序

0 問題の背景

日本社会において、父母のどちらか一方が外国人である者のことを「ハーフ」と呼ぶようになり、半世紀が経過しようとしている。そして、「容姿端麗な欧米白人系」を軸とする支配的なメディア表象はますます遍在化しているように思われる。一方で、あたかも舞台役者であるかのように、特定の振る舞いを強制されつつ、それに抗しているように思われる「ハーフ」の問題含みの日常は、十全に可視化されているとは言い難い。本稿は、E. ゴフマンのドラマトゥルギー理論を手がかりに、「ハーフ」と呼ばれる人々の日常を記述し、分析するための理論的・方法論的立場を探究することを目的とする。

1 先行研究の整理

「ハーフ」と名乗り、名指される人々についての先行研究は、支配的なメディア表象や言説編成の変遷を追尾することで、彼ら・彼女らを取り巻く戦後日本社会における諸力を明らかにする試みが中心だといえる。容姿端麗な欧米白人系といった

身体的形質やバイリンガルといった言語能力をめぐる、1970年代に構築された「ヘゲモニックなハーフ性」の批判的検討（高 2014）、言説編成の経年的推移の追尾（田口 2017）、「黒人性」や「男性性」を強調する、かつての「混血児」表象を介した他者化の力学の現在性（山本 2014）、朝鮮半島にルーツをもつ「ダブル」の人々をめぐる無徴化の力学などが明らかにされつつある（川端 2014）。これらの先行研究は、時代状況や人種化の力学の変遷を明らかにすることで、「ハーフ」といった呼称でカテゴリー化されてきた人々を取り巻く社会的文脈という舞台装置（Setting）の一端を可視化する作業だったといえる。

ところで、先行研究において、しばしばソーシャルメディアやインターネットが社会的な舞台装置に肯定的な転換をもたらすものとして言及されてきた。「人種差別や他者化の構造」を可視化する草の根のメディア・アクティビズム（田口 2017: 223）、「カテゴリー化に違和感を表明し、その打破を目指し」た活動の場（岩淵 2014: 23）、「権利主張のための社会運動や問題に対する異議申し立てというよりも、ミックス・アイデンティティーを表現する手段や個々人の経験を緩やかなコミュニティとして共有する『居場所探し』」の場といったものを成立させる技術的要件として（堀口・井本 2014: 71）、それらは描かれている。上記の議論は総じて、「ハーフ」と呼ばれる人々がメディアを介して「経験の共有」や「アイデンティティの模索」を行うことで（藤田 2012）、彼ら・彼女らが直面する問題状況に肯定的な転換が促される可能性に着目したものといえる。そうした「ハーフ」たちのコミュニティは2008年の段階で100を超えており（Evanoff 2010）、ソーシャルメディアの横断的利用の興隆に伴い、現在のコミュニティの総数および参加人数の正確な把握は困難である。

ところで、ソーシャルメディアを介した対面的・非対面的な「ハーフ」たちのコミュニティに注目が集まる一方で、具体的な状態にアプローチする研究は圧倒的に少ない。しかし、その蓄積は急務である。なぜなら、研究者が現に生起している問題状況と対置させるかたちで、「ハーフ」コミュニティをあくまでも「肯定的なもの」としてのみ描き出すばかりでは、その内部においても働く社会的諸力の影響関係を捨象したままに、バイアスのかかった形で称揚するにとどまる可能性があるためである。何らかの問題状況が生じていた場合、研究者のバイアスによってそれが隠蔽され、結果として問題状況を克服する創造的な契機を看過することにもつながりかねない。

加えて、ソーシャルメディアの利用を企業複合体による「搾取」の契機として批判する議論が提出されていることも看過されるべきではない。J. クレーリーが喝破したように、ソーシャルメディアの利用とは、本来、労働時間外であるはずの余暇時間を収奪し、多数のメディア・コンテンツの生産と利用履歴の提供に勤しむよう人々を水路づけ、それらを元に、その他大勢の利用者の快楽や快適さを創出させることで、企業複合体の利潤の追求に貢献させる無償の「労働」（labor）にほかなら

ない。創造的かつ能動的なユーザーという名の「勤勉な労働者」としての「労働」へと水路づけられた人々を前に、ソーシャルメディアの台頭を社会変革かのように無邪気に言祝ぐ技術決定論者はもちろん、メディアを「中立的な一連の道具」とみなす研究者も、企業複合体の利潤の追求および疎外状況の維持・正当化に加担する者として批判されるべきである（Crary 2013=2015）。「ハーフ」のソーシャルメディア利用に着目する研究も、クレリーによる批判を免れることはできないだろう。

とはいえ、研究者として、「ハーフ」のソーシャルメディアを介した実践を搾取的な構造に基づく「労働」として捉える必要があるにしても、まずは経験的な水準からその機制を明らかにする必要があるだろう。大規模なコミュニティの管理人であるエドワード須本がコミュニティ形成におけるコンフリクトを指摘していたことをかながみれば（須本 2010）、現代日本社会における「ハーフ」のソーシャルメディアを介した「労働」と呼びうるかもしれない諸実践を「肯定的なもの」として描写するにとどまらず、問題状況を含めた具体的様態にこそアプローチせねばなるまい。

ここで注目されるべきは、肯定的な転換をもたらすとされてきたソーシャルメディアを介した相互交流の具体的な様態を、「話法」とそこに潜む排除の機制から描き出した議論である（ケイン 2017）。ケイン・樹里安によれば、彼が調査対象とした「ハーフ」コミュニティにおいては、「ハーフ」ならばいかにも直面しそうな問題状況や葛藤をおもしろおかしい「ネタ」としてパッケージ化した上で披露し合い、お互いに笑い飛ばすような話法——「ハーフあるある」——が連鎖することで、ソーシャルメディアを介した相互交流の場は社交空間ないしは居場所として立ち現れていたという。ケインによれば、話法とは、問題状況を「しのげるもの」に転化させるマイノリティとしての「芸芸」であるという。だが、その芸芸こそが、出会いの場からの成員の排除をも生み出すという。話法を駆使できない「ハーフ」は「ネクラ」といったラベリングがほどこされ、相互交流の場に呼ばれなくなり、関係性が切断されてしまうのだ。つまり、居場所としての「ハーフ」コミュニティには「問題状況をしのぐための芸芸を駆使できるか否か」という規範があり、それに抵触した者は排除されてしまうのだという（ケイン 2017）。

本稿にとって重要な点は、ソーシャルメディアを介した「ハーフ」コミュニティには成員資格を規定する規範があること、その規範に適合的な振る舞いを「ハーフ」たちが行っていること、そして、それらは日常の問題状況と密接な関わりをもつことである。ケインが明らかにしたことは、「ハーフ」コミュニティの境界づけに話法が活用されていることだが、より多様な視点から居場所の境界づけをめぐる実践や成員資格のありようを明らかにすれば、問題状況を切り抜ける「ハーフ」の日常を描くための示唆を得られるはずだ。そこで、本稿は「ハーフ」コミュニティを成立させる機制をより多様な視点から描き出し、次に、その機制を「労働」と捉え返

すことで、現代日本社会における「ハーフ」の日常を描き出すための理論的・方法論的示唆を得ることを目指す。

2 分析視角としての「膜」

本稿では、ある特定の相互作用場面において人々が織り成す一連の振る舞いを舞台上に立つ役者とその秩序になぞらえて分析するE. ゴフマンのドラマトゥルギー理論を分析視角とする。もっとも、本稿の目的もゴフマンの目的も「日常生活に忍び込んでいる劇場的諸側面ではない」。つまり、人々の作為性を暴露することではなく、あくまでも「関心事は、社会的出会いの構造——人びとが互いに直接肉体をもった者として人前に出たときに存在し始めるようなさまざまな事象の構造——である」（Goffman 1959=1974: 300）。「肉体」という表現からもわかるように、ゴフマンは対面的な相互作用場面を想定していた。だが、D. ボイドがゴフマンを引用しつつ対面的状況と同様に、ソーシャルメディアを介して取り結ばれた関係性においても「礼儀作法や行動規範」（Boyd 2014=2014: 80）はあり、その利用形態は「人種を基盤とする力学」（Boyd 2014=2014: 271）と無関係ではないと論じていることから示唆されるように、ゴフマンのドラマトゥルギー理論は、オンラインとオフラインの相互作用場面を横断する「ハーフ」の実践を捉えるために有効な視角を提供すると思われる。

本稿が特に注目するのは、ゴフマンの「膜」（membrane）という概念である。ゴフマンは「どのような社会的出会い、すなわち、どのような焦点の定まった集まりでも、第一にはその出会いを包む『膜』の機能という文脈で理解すべきである」（Goffman 1961=1985: 79）と述べている。まず、彼のいう出会いとは会話やゲームをはじめとする「人びとが、互いに相手と身体的に直接的に居合わせる場合に起きるあるタイプの社会的配置」（Goffman 1961=1985: 4）のことである。一方、「膜」とは、人々が会話やゲームに没頭するために、外部世界と出会いの場を「遮断」する働きをもった「境界」ないしは「バリケード」のようなものだともされる（Goffman 1961=1985: 14）。遮断されるものとは、たとえば、「参加者自体の特性のあるもの」（Goffman 1961=1985: 66）、すなわち性別、ジェンダー、年齢、社会経済的地位、身体的に顕現した形質、精神的な状態、宗教、そして何より「人種的または民族的種類の社会的スティグマ」（Goffman 1961=1985: 40）だとされる。

だが、堅牢な「壁」ではなく「膜」というメタファーが用いられており、「篩」（Goffman 1961=1985: 20）とも言い換えられているように、人々は、特定の属性や事柄を関心の対象外として「膜」の外部に放擲するのみならず、それらに何かしら変形や修正をほどこした状態で、「膜」の内部に絶えず持ち込むこともあるとい

う。それゆえに「『膜』は多くの脅威にさらされやすい」(Goffman1961=1985: 62) 脆さを抱えたものだというのだ。

彼が『Frame Analysis』において、状況を組織立てる解釈枠組みであるフレームについて論じる際に、支配的な解釈枠組みは相互作用のなかで絶えず「転調」(keying)され、意味合いが変転されるものとして論じているのと同様に(Goffman 1974), 特定の状況の定義が維持されるはずの「膜」の内部も、意味が変転されゆく可能性が示唆されているのだ。

「膜」の内部は、どこか遮断された閉域として感受されるからこそ、人々は自発的関与によって居心地の良さである「ユーフォリア」(Goffman1961=1985: 63)を創造的に生成させようと努める。だが、「膜」が脆いからこそ、人々は参加者の特性を持ち込まないよう試み、また、「共通するもの」をもった「対等にあるものだけが社交的な集まりに招かれるというルール」(Goffman1961=1985: 77)などを適用することで、当惑や不安や「気づまり」によって生じる居心地の悪さである「ディスフォリア」(Goffman 1961=1985: 63)を軽減させようとも努めるのだという。

本稿にとって、ゴフマンの「膜」という概念が重要であるのは、それが、出会いの場における成員資格や人々の振る舞いのある程度規定しつつ、組織立てるような働きをもつものとして設定されているためである。つまり、理論的仮説としては、コミュニティの境界と成員資格という「膜」に関連する人々の語りや実践に照準すれば、その場を組織立たせている機制が明らかになる可能性があるということだ。

そこで以下では、まず、ゴフマンの「膜」という分析視角から、グループZという「ハーフ」コミュニティにおける事例を取り上げ、コミュニティを組織立たせる機制とそこで働く社会的諸力の分析を試みる。そして、当該のコミュニティにおける実践を「労働」として捉え返した上で、今後、「ハーフ」の日常のドラマトウルギーを分析するための方途について記述したい。

3 事例としてのグループZ

本稿は「ハーフ」コミュニティを成立させる機制をより多様な視点から描き出すことを目的としており、まずもってその機制をゴフマンの「膜」という分析視角から描き出す。次に、クレーリーによる「労働」という視角から「膜」をめぐる人々の実践を捉え返すことで、「ハーフ」と社会との関係性を浮かび上がらせることを目指す。本稿の試みにおいて示唆的な事例として、グループZにおける人々の実践に注目したい。

グループZは以前から関西に存在するFacebookを介した複数の大型「ハーフ」コミュニティから枝分かれするかたちで2015年8月に新たに立ち上げられたグループで

ある。調査協力者のうち、グループZの管理人および中心的なメンバーとは、調査者が2012年12月から2013年11月末までの約1年間にわたって行った調査においてすでに会っており、そのためにグループZへのアクセスが可能となった。

実は、調査者は2017年4月18日までグループZの存在を知らなかった。2012年から2013年にかけての集中的な参与観察からFacebook上で調査協力者と「つながりっぱなしの日常」を続けていたとはいえ、イベント自体には数えるほどしか顔を出すことができず、加えて、大型コミュニティの1つが「開店休業」状態に入ったこともあり、知るきっかけをもたなかったのである。調査者は、調査者が執筆した論文を以前からの調査協力者であるZ1（女性30代前半）さんに読んで頂いたことでその存在を知り、また、同じく調査協力者であった20代の男性メンバーに大型コミュニティで知り合ったメンバーと「めっちゃ久々に飲んだけど来ないかい？」とFacebookのメッセージ機能でイベントに誘われたことで、グループZにアクセスすることが可能となった（2017年6月15日、フィールドノートより）。

さて、分析の基礎となるデータは、2017年6月16日に開催されたグループZのイベントの参与観察で得られたものである。具体的な調査協力者としては、グループZの管理人であるZ1さんに加え、中心的なメンバーであるZ2（20代後半女性）さん、そしてZ2さんの彼氏でありイベント当日に初めてグループZに参加した20代後半の「日本人」男性、Z3さんの3名である。以下では、グループZの管理人Z1さんの語りを中心に分析する。イベント当日の状況は次節で述べる。

後ほど確認するように、グループZは新たな「ユーフォリア」を求めて立ち上げられたコミュニティである。それゆえに、「ハーフ」コミュニティを組織立てる諸ルールおよび「膜」の具体的な様態、営まれる「労働」のありかた、そして「膜」と「労働」を通して垣間見える現代社会のありようを明らかにしうる、本稿で取り上げるにふさわしい事例だと考えられる。加えて、調査結果で検討するように、調査者が成員として迎ええられる場面、（こちらは事後的に判明したが）「ハーフ」ではない「日本人」が成員として迎ええられる場面、そしてルールが開示される場面といった、「膜」に関わる重要な諸場面に立ち会えた事例であるからことも、調査対象としての適切性を満たしているように思われる。加えて、クレーリーと同じく、ソーシャルメディアを介した実践を「労働」とその搾取として捉えるカルチュラル・スタディーズ、特にニュー・メディア・スタディーズの研究動向において、経験的な水準からその様態を把握すべくエスノグラフィー調査を行うことが推奨されていることから（大山 2015）、参与観察によって「ハーフ」コミュニティの具体的様態に迫る本稿の試みと方法論は合致していると思われる。

ところで、本稿の執筆者は「ハーフ」と呼ばれる1人であるために、本稿は当事者（native）による研究とみなされられると思われる。しかしながら、本稿では必ずしも当事者研究という立場を採用しているわけではない。2012年の調査開始時点までソ

ーシャルメディアないしはインターネットを介したコミュニティに参加したことがなく、なにより、ルーツやルートをはじめとしてあらゆる社会的属性が多様である人々が便宜的に「ハーフ」とカテゴライズされている現状をふまえれば、調査者がいわゆる「アメリカ・ハーフ」の20代後半の男性であることをもって「私は当事者である」とする立場を素朴に採用することに逡巡を覚えるからだ。調査者としては、三浦耕吉郎の議論に依拠しつつ、山北輝裕が主張する、研究者が当事者として位置取りをしようとしまいと、いかなる調査法を用いようとも、あらゆる社会調査は、調査者とフィールドの他者、フィールド内での調査者とフィールド外における調査者との「関係性の間隙」に自覚的になりながら行われるべきだとの立場を採用したい（山北 2011）。とはいえ、「ハーフ」であり、「欧米白人系」という「ヘゲモニックなハーフ性」の一部を抱えている調査者であるからこそ、グループZに限らず、さまざまな「ハーフ」コミュニティにおいて、ある程度の成員資格をもった存在としてフィールドに入れたことは確かである。そして、調査結果および考察において明らかになるように「関係性の間隙」がふとした瞬間に露呈し、自覚したつもりであった自らの立場性が揺らぐ機会が生じている。本稿では、この揺らぎを含めて、「ハーフ」コミュニティを秩序づける機制に迫りたい。

4 事例の検討——グループZにおける実践

以下では、フィールドノートを再構成したデータに基づいて記述する。

4.1 イベントの一次会

グループZのイベントの一次会は、大阪市内の個室居酒屋で予定通り2017年6月16日の19時から開催された。参加者は12名（男性5名、女性7名）だったが、あとからZ2さんの彼氏であるZ3さんが加わり、13名となった。管見の限り、今までの大型コミュニティのイベントでは、原則として「『ハーフ』であること」が成員資格であったため、非常に驚く。調査者を除いて全員が「就職組」であり、構成としては「今日アメリカ多いわー、孤独」と参加者に言われる。たしかに12名中4名が「アメリカ・ハーフ」なのは多い方ではある。ひとしきりワイワイと喋ったあとで、Z1さんが「はじめましての人もあるよね？ほんなら順番に自己紹介しよか」と仕切り、参加者は相互に各々のルーツやルートを開示していく。Z3さんは「えーっと僕は『日本人』です」と述べ、笑いを誘っていた。調査者の順番が来た際に「この子、うちのインテリ」とZ1さんに紹介される。

4.2 イベントの二次会

4.2.1 「ハーフコロニー！」

2時間ほど経過したのち、近くのバーへ移動。店の奥ではライブが行われており、盛り上がっている。それなりに大きな声を出さなければお互いの声が聞き取れない状況だ。なんとか全員分の席を確保し、各々がお酒を買いに行く。席に座ってほかのメンバーと喋っているときにZ1さんが隣に着席。Z1さんの「ハーフコロニー！」という即興の呼びかけに全員で「イエーイ！」と応える。

「こんな飲んだくれの会になりましたよ。でも、もう書いてるあれ〔調査者の論文：引用者注〕やったら関係ないけど、もうハーフ会とかまったく関係なくなっていて、そっから出会って、みんな結構ねえ兄弟みたいに近なったよねえ」とZ2さんに話を振りつつ「このハーフ会が、なにかあれば相談するみたいな会になってえ」と説明してくれた。

4.2.2 「もう越えたかなあ」

30分ほど経過した段階で、テーブルにZ1さん、Z2さん、そしてZ3さんと調査者がいる状況になる。Z1さんはZ2さんの彼氏であるZ3と調査者に伝えるためか、グループZがどのような会なのかについて詳細に語ってくれる。

Z1：こうやってハーフに限らず自分にとって大事な人とか大丈夫な友達やったら連れてこれるような会にしてくって。だからグループZやったら、飲む！飲むってあれがあるから。だからうちの友達とか彼氏とかやったら、理解してくれてるっていうのが前提。みんなに聞きまわって「どっから来たんですかって？」て聞かんような理解してくれてる人っていう前提。前提で、そーゆーみんなを含めた会が作りたくって。彼氏さんとか彼女さんとか友達とか呼べるような会にしてくって。前まではダメやったのよ。

**：そうですね

Z1：ハーフ以外にもさ、厳しいよね、だって在日朝鮮人はダメとかあ

Z2：そっちのほうが排他的やんかあ

Z1：そなんしてどうすんのって。自分の居場所がなくなるだけやん。在日朝鮮人でも、日本人でもいいやんって。そのハーフていうのが今後普通になるよっていうことに理解を示してくれてる人やったら、誰でも呼んでいいんちゃうってのがあって、そーゆーのがやりたかったってのが、まあ流れで。小ぢんまりした会からはじめて紹介できる人同士を呼んでもらうって

いうか、ほら、Z2の彼氏さんとか、わたしの夫とか。で、もちろんフィアンセ呼んでくれてもいいし（笑）

（調査者に目くばせ）

Z2：ほんまや今度呼んできてよ

**：今度呼んできます（笑）

（中略）

Z1：で、徐々におつきなコミュニティにして。なんかもう、ハーフって普通。ハーフって普通におるってのが当たり前。珍しくもなんもない。今後日本人とも結婚していくやろうし、普通になっていく。文化もいっぱいできてくるやろうから、そーゆーかたちの会にしていきたいなって思ってる。この、酔っ払い会から（笑）

**：酔っ払い会から（笑）

（中略）

Z1：で、前の排他的なんはイヤやった。で、私の夫は今のグループとは逆に前のは排他的やったの知ってたから行くのをいやがってた

**：あー

Z1：ハーフオンリーって。で、実際に私は来てもらいたくって。来てもらってよかったのが、たしかに男女両方おるから、出会い系みたいなところやたらどうしようみたいな不安もあったみたい。でも、実際に来てもらったらわかるけど、あいつら恋愛のタイプちゃうし、魅力ないしー。ごめんねでもそーゆーね

**：なくてすいませんねえ（笑）

Z3：いや、あるよ！（笑）

Z1：いや、いやごめんごめん、言い方間違えた、あるんやと思うけど

**・Z3：思うけどって（笑）

（一同笑い）

Z1：あ、いや、ごめんごめん傷つけるつもりはなかった、ごめん（笑）うん、まあギリギリかっこいいとは思わ

**：ギリギリって（笑）

Z1：照れくさいだけー（笑）でも、じゃなくて、そんなんが集まってないし、変な空気ならないから。そんなんじゃないし。そーゆーグループじゃない

から。で、逆に、私と旦那さんのことで変に嫉妬するとかそんなんもないし、隠れてモゾモゾみたいなのもないし、いい兄弟みたいなものかなあ。もう長いからね。だからほら、彼女の見回りで来てるのもあるやろうけど、もう大丈夫やろ？（笑）

（Z3に目配せ）

Z3：いやいや（笑）もうめっちゃ心配！

**：愛やわあー（笑）

Z3：来て余計思ったわ（笑）

Z1：男前やけど意外とネクラみたいなやつ多いから（笑）

（一同笑い）

Z1：だからまあ、いい証拠か、こんなかでカップルできたことないし。だから、今日もこうやって彼氏連れてきてくれて本当にうれしいねん。どんどんグローバルになってくるでえ、このグループは

Z2：グローバル？

Z1：ほら、今日こうやって彼氏連れてきてくれてるし。ハーフやから、外国人やから、日本人やからってわけてしまうんじゃないくて

Z2：ああ、じゃあ今度は自分たちの子供連れてくるみたいなんねー

Z1：ほんまやん、それいいなあ。そうそう、だから、ジュリアンが論文で書いてくれた頃とはもう変わってて、今はもうこんな感じで『ハーフあるある』をわざわざするっていうのは、もう越えたかなあ。もう今さらっていうか、そーゆーの越えて集まってるって感じ。こうやって、ジュリアンもそうやけど、気い合う子ばかり集めてるし

上記のようにZ1さんは、「ハーフオンリー」という従来の「ハーフ」コミュニティにみられたルールを取りやめ、より開放的な性格をもつコミュニティとしてグループZを立ち上げたと言ってくれた。実は、Z1さんは5年前、2013年4月23日に実施したインタビューにおいて、調査者に「私の彼氏、We are the Worldみたいな人やねん」「『ハーフ』やからって、それだけで集まるのも違うくないか？って言われるねんなあ。やから、彼氏も連れてきたいねん。そういうグループやったらなあとは思ってる」と語っており、現在のグループZは理想を実現した形になっている。加えて、グループZの立ち上げに伴い、自分の問題状況をあえて笑えるネタとして語る話法によって共同性を構築していた状況は「もう越えた」と語っているのである。

4.2.3 「ハーフ」の「女子」であること

Z1さんはグループZの成員資格についての語りから続いて、グループZおよび同時並行的に取り組んできた「女子会」を立ち上げる経緯について語ってくれた。

Z1：でもほらやっぱ、一步外出たら可愛い子らやんか？だから行くお店が、予約もせずに、たとえばHUBとかに來ちゃうと、落ち着いて食べられへんかったりするし、喫煙者も多いし、ほんで、女の子ばかりおるとすぐナンパされて一みたいな。そーゆーのやっぱ女子はすごいイヤだったというか。じゃあ私は女子会しよっかなあーと思って²⁾

**：ナンパか……。なるほど。それで、どっかのタイミングで、やっぱいままでのハーフ会とは違うものをつくったほうがいいって思ったってことですか？今までのイベントやと、タバコの煙も気になるし、落ち着いて食べられへんし、ほんで、ナンパもされるし、みたいな

Z1：そうそう。なんか私も無駄に姉御肌やから、あの一、やっぱ気になるんよね。ほら、あっこに座ってる〇〇とか、変なちょっかいの出され方されたとか、ほかにもイヤな声のかけかたされた子おったよーとか聞いてて

**：そうやったんですね

Z1さんはグループZおよび女子会を立ち上げた理由の1つとして「ナンパ」を指摘した。たしかに「ハーフ」コミュニティのイベントだとしても、場所が場所であれば（あるいは、どの場所であっても？）、多くの「日本人」や「外国人」、さらに潜在的には「ハーフ」コミュニティの成員によっても、いつナンパが開始されてしまうかは未知数である。今回のイベントの一次会が個室居酒屋であったことも、おそらくこの点を考慮してのことであろう。調査者が思わず「ナンパか」とつぶやいているのは、20代男性として「ハーフ」コミュニティに参加するなかで、女性の「ハーフ」が常にその可能性に取り巻かれていたことに、思い至っていなかったためである。実際に、先行研究で指摘されていたように、恋愛禁止をうたっていた大型コミュニティのなかで「結婚を考えている」パートナーと出会った参加者の語りや「出会い系みたいな投稿ばかりアップするのやめてほしい」「そんなんじゃないのに」といった管理人の言葉はその可能性の潜在的な高さを物語っているといえる（ケイン 2017: 173）。さらに、当該の研究において女性参加者へのインタビューが相対的に少ないのは、調査者が20代男性という立場性をもつ者である以上に、イベントがしばしばHUBといった場所で行われていたため、デメリットを感じた女

性の参加者たちがはじめからイベントを敬遠していた可能性も考えられる。

4.2.4 女子会

以下は、Z1さんがグループZとともに立ち上げた女子会についての語りである。

Z1：この前リクエストが1000人くらいきて、なにがあったんかなって思ったら
マツコ・デラックスの

**：あーやってましたね！東京の

Z1：そー！東京の方やったのに、なので、こーゆーのがあるって知ったからか、
『ハーフ 女子会』で検索したんかめっちゃ申請きたのよ

Z1さんが言及しているのは、2016年12月16日に日本テレビ系列で放映された『マツコ会議』で、2000人を超える参加者が集う東京の「ハーフ」コミュニティの様子が放映された回のことである。放映後、瞬く間にZ1さんが管理するFacebook上の女子会グループに参加リクエストが殺到したという。Z1さんが「検索したんか」と言っているように、放映直後にFacebook上で検索をかけた全国の女性「ハーフ」ユーザーによって、関西で活動する「女子会」が発見されたのだろう。

Z1：ほんまは、この来てるなかの女子だけの会をしたかったんやけど、ほんと
は女の子ばかりで下ネタもやらしいこともしゃべりたいってところから
始まったのに、いま変に全国区になってしまって、関西やっていうてるの
に東京とかからいっぱい来て。（中略）でも、今度京都でイベントやるけ
ど、今日も日にとって予約もしてきたけど、3人くらいしか反応してくれてな
いねんなあ。1000人くらいおんねんけどさ、反応してくれんのやったら入
らんでいいと思う。なんか、何のために入ってんねんやろ。なんか逆に、
特にトピックもあげてないねんけど、なんもあげないのになって思って、
上げてみたんよ。「女子ならではのハーフあるある」みたいなん考えて。
たとえば、妙に男の子に遠慮されて逆にモテないってのが女子ハーフある
あるやと思うのね」

**：へええ

Z1：男の子ってなんか自分がいけるって思った子しかいかへんから変に遠慮さ
れがちって、そーゆーのもあげてみたけど……もう反応せんのやったらや
めてーみたいな（笑）頑張ってるねん、一応無理やり。なんか女子会って

大変やわあ」³⁾

Z1さんの語りからは、マスメディアの影響でコミュニティの参加人数の増加がもたらされることで、結果的には管理人の努力がより求められていく事態がうかがわれる。だが、本稿でより注目したいのは、従来のコミュニティが女性の参加者にとって話題に限られる時空間であったこと、そして、そのために別様のコミュニティが組織立てられる必要が生じていたことである。この点は以下の考察でも触れたい。

5 考察

5.1 「膜」とジェンダー

さて、本稿の目的は、「ハーフ」と呼ばれる人々の日常を記述し、分析するための理論的・方法論的立場を探究する手がかりを得るべく、「ハーフ」コミュニティを成立させる機制をより多様な視点から描き出すことであった。以下では、4節の調査結果から明らかになったことを整理しつつ、ゴフマンの「膜」概念を手がかりに考察したい。

まず、グループZでは、かつての「ハーフ」コミュニティにみられた「ハーフオンリー」という成員資格は厳密に適用されてはおらず、より開放性をもつコミュニティとして組織立てられているといえる。だが、それは完全にオープンであるわけではない。なぜなら、「日本人」であれば、「ハーフ」の参加者が「紹介できる人」、すなわち「彼氏」「夫」「フィアンセ」といった親密な関係をもち「理解してくれてる人」のみが、成員として迎えられているからである。「みんなに聞きまわって『どっから来たんですかって?』聞かん」ような人物、すなわち好奇の目をもって、あれこれと詮索することでディスフォリアを成員に感受させないように振る舞えることが十分予期されるほど、成員の誰かとすでに親密な関係性を築いていることこそが、Z1さんのいう「前提」を満たしていること、すなわち、成員資格を満たしていることになる。したがって、一見するとよりオープンに思われるグループZは、成員資格を満たしている者が選抜されているという意味で、ゴフマンのいう「対等にあるものだけが社交的な集まりに招かれるというルール」が張り巡らされており、それゆえに、「膜」内の秩序は組織立てられ、ユーフォリアが保たれているといえるのだ。

次に、「膜」内の秩序が「脅威にさらされる」要因としてのナンパに着目したい。Z1さんはグループZおよび女子会を立ち上げた理由として「喫煙者」「落ち着いて食べられない」といった要因に加えてナンパを指摘していた。たしかに、「ハーフ」コミュニティのイベントとしてであっても、多くの「日本人」や「外国人」、潜在的には「ハーフ」コミュニティの成員によっても、ナンパが開始される可能性は実

際に存在しており、「膜」内のユーフォリアは常に脅威にさらされているといえる。しかも、それは女性の「ハーフ」にとって突出した「脅威」であるように思われる。

「ハーフ」が共在する出会いの場において不均衡な事態として生起する「脅威」を、どのように解釈すればよいだろうか。ここで、高橋裕子がゴフマンに依拠しつつ「行為者間で共有されている認識にそれとなく性的意味合いが込められる時、それは転調なのである」（高橋 2002: 41）との指摘を参照したい。2節で確認したように、ゴフマンのいう「転調」とは、参加者間に共有されている支配的な解釈枠組みが変転するさまを指す概念であった。本稿の事例に即して整理すれば、ナンパとは、社交空間という状況をめぐる支配的な解釈枠組みを、突如として、男女によって構成される性的な意味合いを帯びた状況へと転換させうる実践だといえる。つまり、「膜」に仕切られることで支配的たりえた解釈枠組みとそれによって保たれていたユーフォリアを一瞬であれ瓦解させてしまう行為がナンパなのである。そして、グループZおよび女子会とは、「膜」内のユーフォリアを構築・維持するために、「前提」を踏み抜かない人物のみを成員資格を満たす者として迎え入れることで、転調可能性を低減させた社交空間であるといえるだろう。「彼氏」や「夫」、はたまた「フィアンセ」といった人々が「紹介できる人」として挙げられているのは、やはりこの潜在的な「脅威」を減じるためであるようにも思われる。さらに、テレビ番組の放映後に女子会への参加希望者が多数現れたのは、より安定した「膜」によって転調可能性が減じられた社交空間や居場所を求めたゆえであるのかもしれない。

以上の事態は、江原由美子が「ジェンダー秩序」と呼ぶものが「ハーフ」コミュニティ内部においても現出した事態であるともいえるだろう。江原によれば、ジェンダー秩序とは「社会的場面を問わず使用できる、成員と活動を結び付ける一般的パターン」（江原 2001: 389）として、ジェンダー不均衡な事態を生じさせるものだという。ジェンダー秩序は「当該社会全体において一般化された」ものとして「成立」している以上、特定の状況における「個人間の社会関係にも還元できない」ものであり、「持続的な相互行為を欠いた匿名的な男女の間の社会的相互行為」においてさえ「生じうる」、ジェンダー不均衡な秩序であるという（江原 2001: 389）。

事例に議論を戻せば、まさしく、ジェンダー秩序が既存の大型「ハーフ」コミュニティにおいても生起したことへのリアクションとして、Z1はグループZおよび女子会を設立するという実践に至ったといえる。つまり、Z1およびグループZのメンバーによってなされている実践とは、不均衡な事態を生起するジェンダー秩序が持ち込まれない（持ち込まれづらい）ような「膜」をもつものとして新たな「ハーフ」コミュニティを形成することで、別様のユーフォリアを生み出す実践なのである。

5.2 「膜」と「労働」

さて、グループZにおける実践とは、既存の「ハーフ」コミュニティの対面的イベントに既存のジェンダー秩序が持ち込まれる事態に直面したために、別様のコミュニティを立ち上げ、その内部にユーフォリアを生成させるものであった。そして、その機制には、「膜」の維持にともに努める成員の選抜が密接に関わっている。以下では、グループZの「膜」とユーフォリアをめぐる実践を「労働」という視点から捉え返してみたい。

まず、Z1さんの「姉御肌」や「頑張ってんねん、一応無理やり」という示唆的な語りを手がかりとしたい。上記の語りは、コミュニティのユーザーが快適に過ごせるよう腐心する管理人の語りであるとともに、「労働」における疲弊や疎外の語りとしても捉えられるものと考えられる。だが、果たしてストレートに「労働」とその搾取について述べた語りとしてのみ、Z1さんの語りを捉えてもよいのだろうか。

ところで、クレリーをはじめとして、「労働」を搾取ないし疎外という観点から捉える議論では、いずれもK. マルクスによる労働概念が参照される。マルクスは資本主義によって生み出された疎外された労働への徹底的な批判を行ったことで知られる。だが、マルクスは、労働それ自体を批判していたわけではない。彼はあくまでも、労働を人間の生命活動に必然的に伴う精神的・肉体的活動として捉えていたはずである。

労働は、まず、第一に、人間と自然とのあいだの一過程、すなわち人間が自然とその物質代謝を彼自身の行為によって媒介し、規制し、管理する一過程である。人間は自然素材をそのものに1つの自然力として相対する。彼は、自然素材を自分自身の生活のために使用しうる形態で取得するために、自分の肉体に属している自然諸力、腕や足、頭や手を運動させる。人間は、この運動によって、自分の外部の自然に働きかけて、それを変化させることにより、同時に自分自身の自然を変化させる……（中略）……彼は自然的なものの形態変化を生じさせるだけではない。同時に、彼は自然的なもののうちに、彼の目的——彼が知っており、彼の行動の仕方を法則として規定し、彼が自分の意志をそれに従属させなければならない彼の目的——を実現する。（Marx 1867=1997: 304）

つまり、マルクスにとって労働とは、人間が自然に働きかけることで、自らの生をより良いものへと変容させる活動だといえる。マルクスのいう自然と社会という概念を対立させて捉えるべきではないとするJ. W. ムーアによる指摘を敷衍させれば（Moore 2017=2017），労働であれ、本稿が照準する「労働」であれ、それは「自

分自身の生活のため」に社会に働きかける能動的な活動だといえる。この意味合いにおいて、グループZにおける実践とは、単なる成員の選抜というよりも、ともに「労働」する、いわば「協働」するための「労働者」の集まりを形成するものだともいえるのではないだろうか。

たしかに「労働」には搾取的な機制が含まれており、それを疎外状況と呼んでもよいのかもしれない。だが、先行研究で指摘されてきたように、「ハーフ」が生きる日常にはすでに現に問題状況が生じている以上、その「労働」が彼ら・彼女らの生活をしのげるものに変えていく能動性を、搾取や疎外といった言葉で過剰に切り詰めてしまってはならないように思われる。

だが、あらゆる「労働」と「膜」をめぐる実践を「肯定的なもの」として称揚するだけにとどまってはならない。既存のコミュニティにおけるジェンダー秩序へのリアクションとして、グループZと女子会が形成されたように、「膜」をめぐる「労働」のさなかに、ときに抑圧的な社会的諸力が生起することがありえるからである。それゆえに、現代日本社会を生きる「ハーフ」と名指された人々のリアリティに迫るためには、「労働」と調査者自身も巻き込まれうるジェンダー秩序の様態に着目しながら、より立体的に「ハーフ」の日常のドラマトゥルギーに迫る必要がある。

6 今後の展望

本稿は、E. ゴフマンのドラマトゥルギー理論を手がかりにすることで、「ハーフ」と呼ばれる人々の日常を記述し、分析するための理論的・方法論的立場を探究することが目的であった。具体的な事例の検討から、その道筋を描くための手がかりを示唆することはできたように思われる。以下では、本稿で十分に扱えなかった課題に触れることで、今後の展望を示したい。

まず、「もう越えた」というZ1さんの語りから示唆される、「ハーフ」の技芸についての考察を進めることが課題である。グループZにおいては、「協働」できる成員を首尾よく選抜し、居心地の良さを創出・維持する仕組みがすでにあるからこそ、笑いによって共同性を生み出す話法をあえて駆使する必要がないために、「もう越えた」という語りが生まれたのかもしれない。「ハーフ」コミュニティの「膜」の内側とその外に広がる日常の問題状況の分析や、ほかのコミュニティとの比較など、さらなる経験的な調査の蓄積によって、話法を含めた「ハーフ」の技芸により一層迫る必要がある。次に、本稿では「ハーフ」コミュニティにおけるジェンダー秩序の生起について論じたが、多様であるはずのジェンダーおよびセクシュアリティをめぐる実践の様態に十分には迫れていない。今後は、ジェンダー、セクシュアリティ、人種、エスニシティ、ネイション、階級あるいは階層、宗教などが関わる構造的力関係や単数形ではありえないアイデンティティが複雑に絡まりあって作用する

さまに照準する交差 (intersectionality) 概念に依拠しつつ (河合編 2016), より多面的かつ包括的に「ハーフ」が問題状況と折衝しながら繰り広げるドラマトゥルギーの具体的様態に迫りたい。

【注】

- 1) 「ハーフ」とは、ひとまず「表現型 (phenotype) による分類を通して人種化された集団を指し、歴史的に構築されてきた『日本人』『異民族』『異人種』あるいは、『外国人』とみなされる人たちとの間の『人種混淆』に関する言説カテゴリー」と定義される (岩渕編 2014: 13)。差別的な含意をもつ「ハーフ」という呼称の問題性については歴史的な変遷もふまえて議論がなされているが (川島・竹沢編 2016), 本稿では、①調査協力者によって実際に用いられている、②一般的に認知された支配的な呼称である、③代替的な呼称も問題含みであるという理由から、括弧付きで「ハーフ」と表記することで呼称の問題性を示しながら用いる。
- 2) グループ Z にも喫煙者はいる。だが、彼らは喫煙する際に、ほかの参加者に煙があたらないように換気扇に最も近い席に率先して移動し、席順を調整し、頭上や人のいない方向へ常に煙を吐き出すなどの配慮を欠かさない (2017 年 6 月 16 日, 同年 12 月 16 日, 2018 年 1 月 20 日のイベントにて)。
- 3) 後日、Z1 さんから「女子会 1000 人も来てへんかったわ。でもマツコの番組で 100 人ぐらい来た! だから今トータルまだ 140 人ぐらい (笑)」 「偽造になるとこやったね (笑)」と Facebook メッセンジャーを介して発言を訂正するコメントを頂いた (2018 年 2 月 19 日)。1000 人という言葉には、「この来てるなかの女子だけの会」、つまり見知った関係性のなかで立ち上げた女子会に、突然多数の申請がきたことへの驚きや戸惑いなどの実感が込められていたと思われる。

【文献】

- Boyd, Danah, 2014, *It's Complicated*, New York: Acting in Association with Curtis Brown Group Ltd: London. (=2014, 野中モモ訳, 『つながりっぱなしの日常を生きる——ソーシャルメディアが若者にもたらしたもの』草思社.)
- Crary, Jonathan, 2013, *24/7: Late Capitalism and the Ends of Sleep*, Verso. (=2015, 岡田温司監訳/石谷治寛訳『24/7——眠らない社会』NTT出版.)
- 江原由美子, 2001, 『ジェンダー秩序』勁草書房.
- Evanoff, Elia, 2010, *Online Hapu Japanese Communities: The Uses of Social Netlaboring Services and Their Impact on Identity Formation*, PhD Thesis, London School of Economics and Political Science.
- 藤田結子, 2012, 『『新二世』のトランスナショナル・アイデンティティとメディアの役割——米国・英国在住の若者の調査から』『アジア太平洋研究』37: 17-30.
- Goffman, Erving, 1959, *The Presentation of Self in Everyday Life*, Doubleday & Company Inc. (=1974, 石黒毅訳『行為と演技——日常生活における自己呈示』誠信書房.)
- , 1961, *Encounters: Two Studies in the Sociology of Interaction*, The Bobbs-Merrill Company, Inc. (=1985, 佐藤毅・折橋徹彦訳『出会い——相互行為の社会学』誠信書房.)
- , 1974, *Frame Analysis: An Essay on the Organization of Experience*, Boston: Northeastern University Press.
- 堀口佐知子・井本由紀, 2014, 「ミックス・レースはどう語られてきたか——『ハーフ』にいたるまでの言説をたどって」岩渕功一編『〈ハーフ〉とは誰か——人種混淆・メディア表象・交渉実践』青弓社, 55-77.
- 岩渕功一編, 2014, 『〈ハーフ〉とは誰か——人種混淆・メディア表象・交渉実践』青弓社.

- 川端浩平, 2014, 「〈ダブル〉がイシュー化する境界線——異なるルーツが交錯する在日コリアンの語りから」『〈ハーフ〉とは誰か——人種混淆・メディア表象・交渉実践』青弓社, 222-42.
- 河合優子編, 2016, 『交錯する多文化社会——異文化コミュニケーションを捉え直す』ナカニシヤ出版.
- 川島浩平・竹沢泰子編, 2016, 『人種神話を解体する 3——「血」の政治学を越えて』東京大学出版会.
- ケイン樹里安, 2017, 「ハーフの技芸と社会的身体——SNS を介した『出会い』の場を事例に」『年報カルチュラル・スタディーズ』5: 163-84.
- Marx, Karl, 1867, *Das Kapital: Kritik der Politischen Oekonomie*, Hamburg: Verlag von Otto Meissner. (=1997, 資本論翻訳員会訳『資本論』第一巻 a, 新日本出版社.)
- Moore, W, Jason, 2017, “Metabolic rift or metabolic shift? dialectics, nature, and the world-historical method”, *Theory and Society*, Springer. (=2017, 斎藤幸平訳「物質代謝の亀裂か、それとも変化か?——弁証法, 自然, 世界史的方法」『現代思想』45(11): 148-75.)
- 大山真司, 2015, 「ニューカルチュラルスタディーズ 4——デジタル文化の価値創造」『5: Designing Media Ecology』4: 92-9.
- 高美智, 2014, 「戦後日本映画における〈混血児〉〈ハーフ〉表象の系譜」岩渕功一編『〈ハーフ〉とは誰か——人種混淆・メディア表象・交渉実践』青弓社, 80-113.
- 須本エドワード豊, 2010, 「ミックスルーツ——ネットと SNS が築いた絆」松浦さと子・川島隆編『コミュニティメディアの未来——新しい声を伝える経路』晃洋書房, 227-39.
- 田口ローレンス吉孝, 2017, 「戦後日本社会の『混血』『ハーフ』をめぐる言説編成と社会的帰結——人種編成論と節合概念の批判的援用」『社会学評論』68(2): 213-28.
- 高橋裕子, 2002, 『女らしさの社会学——ゴフマンの視角を通して』学文社.
- 山北輝裕, 2011, 『はじめての参与観察——現場と私をつなぐ社会学』ナカニシヤ出版.
- 山本敦久, 2014, 「〈ハーフ〉の身体表象における男性性と人種化のポリティクス」『〈ハーフ〉とは誰か——人種混淆・メディア表象・交渉実践』青弓社, 114-42.

Toward a Dramaturgy of the “Hāfu”: Social Media, Gender Order, and Labor.

KEANE, Julian

Julian0325dr.j@gmail.com

How can we analyze the everyday lives of the mixed-race people known as “Hāfu,” who at times encounter problematic situations in contemporary Japanese society? In order to answer this question, this article draws on Erving Goffman’s theory of dramaturgy to argue that it is necessary to describe the everyday lives of “Hāfu” in specific terms. It considers two main components of their lives: social media, involving both in-person and remote interactions; gender order; and the critical perspective that various practices carried out through social media are a form of labor. The aim of the paper is to delineate a path toward more meaningful research outcomes, by examining problems related to these two components.

Keywords : Hāfu, Dramatutlgy, Social Media, Labor, Gender Order

ストリートダンスの日本における展開

——ダンス必修化をめぐる国内の動向に着目して——

有國 明弘

[要旨]

本稿の目的は、近年日本社会において大きな社会現象となりつつあるストリートダンスの社会的意義とは何かを明らかにするため、研究対象としてのストリートダンスの、社会学的研究の方向性を検討することである。

以降2節では、まずはストリートダンスとはいかなるものかについて説明していくため、その誕生の経緯や歴史について文献から整理する。次いで3節では、ダンス必修化を中心として日本での展開を概観する。最後に4節では、ストリートダンスに関連した既存研究をいくつか挙げ、ストリートダンスの社会的知見における射程を確認する。

ストリートダンスは本来、対抗的で反社会的な側面を有する文化であったが、メディアの影響とあいまって急速に世界に拡散していったことで、本来の文化的機能は薄れていった。そしてストリートダンスのポピュラー化の最たる例として、本稿はダンス必修化にともなう日本のストリートダンスの状況に着目する。そこからは、ストリートダンスが学校教育に組み込まれることによる、学校現場とストリートダンサーの混乱とその実態が明らかになる。こうした状況を、本稿では文化の社会学の知見に基づいたアプローチから検討する。そして、多様化するストリートダンスの諸相を社会的に描き出すための適切な分析枠組みと方法について、文化の社会学のみならず、より多角的なアプローチでの検討を示唆する。

キーワード：ストリートダンス，ダンス必修化，都市下位文化，

グローバル文化，文化の社会学

1 背景と目的

近年、ヒップホップなどのストリート文化は、若者を中心に強い影響力を持ち、サブカルチャーとして急速に日本に浸透している。中でも「ダンス」という行為は人々の日常生活の中で馴染み始めている。こうした時代の影響は、学校教育にも大

きな変化をもたらし、2012年度から、中学校保健体育において武道・ダンスの必修化が施行された。ストリートダンスが一時的な流行から、社会にも浸透し、教育現場にダンスが取り入れられることは、ダンス文化にとっても現代社会においても一つの転機と言える。これに伴い、近年では高齢者や主婦、定年退職者、障害者によってストリートダンスが実践される事例も見受けられ、ごく一部の若者に担われていたストリートダンスは、学校教育やメディアを通じて、多様な人々に多様な価値観のもと実践されるようになり、今後ますます大きな関心を集める現象とも言えるだろう。

しかしながら、ここまで大きなムーブメントになっているにもかかわらず、ストリートダンスを対象とした研究はまだ蓄積が浅く、その社会的意義はいまだ明らかになっていない点が多い。本来、対抗文化として登場したにもかかわらず、学校教育に取り入れられるほどその文化的価値を高め、近年ますます社会への浸透をみせるストリートダンスの社会的意義の解明が筆者の関心である。

これに取り組むための準備として、本稿ではストリートダンスの日本における展開を概観していくが、特にダンス必修化という事象を中心として着目する。

2 ストリートダンスとは

2.1 アメリカ黒人文化とストリートダンス

ストリートダンスの文化の起源は、一説によるとジャズから発祥したというものがある。それは1920年代にまで遡る。アメリカのサウスカロライナ州チャールストンは港湾都市であり、大西洋岸の重要な通関港であった。そのため人種構成が多様なこの街は、ヨーロッパからの移民やアフリカ人奴隷の子孫が多い。そこで誕生した、通称チャールストンと呼ばれる、両膝を合わせながら脚を交互に跳ね上げるステップがストリートダンスの起源の一つと言われている（相倉 2007）。ブリタニカ国際百科事典によると、このステップは、19世紀末から20世紀初頭にアメリカ南部のニューオーリンズで登場した、黒人の民俗音楽とヨーロッパ音楽を母体として誕生した黒人音楽であるジャズの演奏で踊られていた。それを示す資料が、セシル・マックとジェニー・ジョンストンが1923年、黒人ばかりのレビュー『Runnin' Wild』で、そのなかでチャールストン・ステップが踊られていたのが最初とされている。そのときの曲が、ジェームス・P. ジョンソンの作曲した『Charleston, South carolina』であったところからこの名がついたといわれる。

チャールストン・ステップはその奇妙な踊り方が評判になり、やがて社交ダンスとして広まり、1920年代後半には世界的な流行となった。さらに50年代後半に再び流行し、多くの舞台や映画の中で見られた。また1940年代には、ジャズの新しい演

奏スタイルとして生まれたビバップに合わせて踊られていたダンス（通称ビバップ）としても社交ダンスに取り入れられ、流行した。

以上から分かるように、ジャズを取り巻く文化的状況は大きく変化した。映画というメディアによって世界中に展開していく当時、黒人文化から登場したこれらのダンスは注目されるも、当時のアメリカの人種差別の風潮から、黒人文化に対する政治的状況は厳しかった。しかし、公民権運動を経て1970年代ごろ、彼らのダンスが再び注目を集めるきっかけとなるある番組が全米で放送される。それが『SOUL TRAIN』（1965（1971）～2006）¹⁾である。

1965年、ドン・コーネリアスがプロデューサー・司会を務める、黒人による黒人のための番組、『SOUL TRAIN』が放送された。この番組は元々1965年、シカゴのテレビ局WCIU-TVが放送した若者向けのダンス番組が起源で、黒人文化や若者の支援も目的として製作され、アフリカ系アメリカ人のアーティストも数多く出演していた。この番組はディスコやヒップホップの基盤を築くと同時に、またたく間に全米ネットとなり、拠点をハリウッドに構える。そして西海岸に住む若者達はこの番組でダンスの腕を披露すべく、オーディションの列を作っていた（江守 2008）。

この番組内で、黒人音楽であるゴスペルやブルースから発展したソウル・ミュージックに合わせて踊られていた「ソウルダンス」は、先にみたチャールストンなどのステップを参考にするなどして黒人の若者の間で自然発生的に誕生した。当初はステップダンスが多かったが、「ツイスト」や「バンプ」といった一般にも知られるダンスが登場した。また日本においてソウルダンスは、日本の米軍基地の黒人達が持ち込んだ、男女で楽しむダンスを指して言われた言葉で、一部のダンス愛好者に使われていたという説がある。この『SOUL TRAIN』から生まれたソウルダンスこそが今日のストリートダンスの礎となっているのである。

2.2 ストリートダンス史に大きな影響を与えた『SOUL TRAIN』

1972年に、この『SOUL TRAIN』で注目を浴び、のちにLocking（ロック）と呼ばれるストリートダンスで最も古いといわれるスタイルが登場し、全米で一気に有名になる。

ロッキングを考案したのは、1969年、ドンキャンベルというロサンゼルスに住む黒人青年であった当時、ソウルダンスの1つのフリであるファンキーチキン（肘を曲げて手の甲を腰に当て、ニワトリの動きを真似たユーモラスな踊り）が流行っていたが、彼は即興で踊るのが苦手で、少し踊っては止まって考えたり、動きがぎこちなく止まったりとうまく踊れていなかったという。その様子を面白く思った周囲の人たちは彼を指差し笑ったが、彼の真似をして踊り楽しんだという。鍵をかけるように体を静止させる動き（lock）、観衆を指さすしぐさ、そうしたふとした偶然か

ら、ロックンロールの基本の型は誕生した。さらに、フレッドステアのような派手なタップダンスの手や足の動きや、1960年代に放送された『ロスト・イン・スペース』に登場するロボットにインスパイアされて誕生したロボットダンス、そしてドンキャンベルのコミカルな動きに、コミカルな表情、これら全てをミックスした全く新しいスタイル、それがロックンロールである。その後、彼は1970年に「The Lockers」を結成した。底が厚いプラットフォームシューズや、ストライプのソックス、膝のちょっと下までしかない長さのパンツ、派手な色のシャツに蝶ネクタイ、変わった形をした異様に大きな帽子に白い手袋をはめた姿は、まるでピエロのようで、滑稽に振る舞ったりするそのダンススタイルを不動のものとした（OHJI 2001; 江守 2008）。

また当時、テレビ振付師として知られ有名だったトニー・バジルは、ドンキャンベルと、そのグループのロッカーズを番組内で紹介し、彼らを有名な存在にした。トニー・バジル自身もすぐにロックンロールを身に付け、ロッカーズのメンバー入りをし、その後、ロッカーズをテレビ番組や、ビールのコマーシャルなどに出演させた。そうした中、1972年、ロッカーズを始めとするストリートダンサーを起用した『SOUL TRAIN』が人気を急激に高め、そのダンススタイルは世界的に有名になっていった。『SOUL TRAIN』とロックンロールの登場後、西海岸では次々に新たなストリートダンスのスタイルが誕生していく（OHJI 2001）。

カリフォルニア州フレズノ出身のブーガル・サムとポッピン・ピートの黒人青年の兄弟は、既に1960年代に未来映画からインスパイアされて存在していたロボットダンスや『SOUL TRAIN』で有名になったロックンロールをベースに、全身の筋肉を弾くような動き（popping）を加えた踊りを1978年に開発した。その後、サムはピートらと共に「The Electric Boogaloos」を結成した彼らは、『SOUL TRAIN』はもちろん、映画にも起用され一躍有名となる（江守 2008）。筋肉をはじいたり、体を流動化して回したり、パントマイムの様に体を動かすコマ送りやスローで動かすアニメーションのようなダンススタイルは今日のメディアでもよく見られる。

Waacking（ワック）と呼ばれるスタイルのダンスは、ロサンゼルスでゲイ専門の地下クラブで70年代初期に生まれたダンススタイルである。初期の頃はジャズやバレエをしているゲイダンサーが多く、それらと一緒にソウルダンスを取り入れたり、ゲイダンサー達がより女性らしさを求め、ドラッグクイーンやマリリン・モンローなどの当時の女優のイメージや古い女性スターの静止画やミュージカル等でのポーズを真似てダンスにしていた。次第に腕を巻きつけるような動きを使うようになったこのダンスは、その動きを表すWhackというスラングがその名の由来となっている。しかし、ワックにはパンキング（Punking）という別名も存在し、これは同性愛者ではないダンサーがワックを踊る際に差別的にパンキングと呼び、動き自体は同じような事をしているが、同性愛者とみなされることを恐れて名前を変えて呼んでいたことからと語られている。ダイアナロスがショーでバックダンサーとし

てワックダンサー達を起用したことからこのダンスの存在が認知され、広まっていく。その後彼らは『SOUL TRAIN』でもこのスタイルを踊り有名にしていく（江守 2008）。

これらの「オールドスクール」と呼ばれるストリートダンスのスタイルは、ロサンゼルスを中心とした西海岸にそのルーツを持つが、『SOUL TRAIN』というテレビ番組により全米に知られることとなった。そのため、これらは後にニューヨークでヒップホップというムーブメントを起動させることになる若者たちにも取り入れられていく（OHJI 2001）。

2.3 東海岸へ、ヒップホップとの合流

「ヒップホップ」と聞くと我々は「ヒップホップミュージック」や「ヒップホップダンス」を連想するだろう。しかしながらヒップホップとは、それらも含めた黒人やマイノリティの文化の総称として用いられる。都市部では白人が郊外に流出して人種隔離や資本逃避の問題が起こり、黒人が急増する都会と白人や富裕層の増えた郊外との格差がさらに深刻になっていた（Costello and Foster 1990=1998）。そんな不安定な時期に、生き生きと芽を吹いたのが、ヒップホップというユースカルチャーであった。地下室、ストリートの片隅や公園で始まったこのユースカルチャーは、若者に存在意義や独自の芸術表現、創造力を与え、やがてヒップホップという一大産業に発展していった（Watkins 2006=2008）。

ヒップホップが登場した1970年代のアメリカ合衆国ニューヨーク州のサウスブロンクス地区は、貧困でドラッグにおぼれる人や、ストリート・ギャングが多い地区だったため、アフリカ系アメリカ人の住民たちはお金のかからない街頭でのブロック・パーティを行って楽しんでいた。その娯楽の中から生まれた貧困層の下位文化であった。こうしたパーティは70年代後半の熱狂的なブレイクダンスの流行へと変化していった。このように音楽とダンスは、どちらもダウントウンのディスコのギリギリした虚構性に対抗した意識的な行動だったという（Costello and Foster 1990=1998）。またヒップホップは、ギャングの抗争の際に銃や暴力によって血を流さないために、ブレイクダンスやラップで競ったり、ギャングの縄張りを知らしめるためや情報交換のために、グラフィティが用いられていたとされており、ニューヨークにおいてはギャング文化とも関係が深い文化的側面もあるといわれている。そのことは上記の理由からということがわかるだろう。

ヒップホップ文化は「ラップ（MC）」、「ディスクジョッキー（DJ）」、「ブレイクダンス」、「グラフィティ」の4つの要素から構成されているといわれる（川村 2012）。ラップや音楽、ダンスで自己表現する一方、グラフィティは絵や文字を使ったアートの手段で自己表現する。ラップの歌詞の内容は、時に暴力的で、基

本的には社会に反対するメッセージを発信していることが多い。発言権が限られ、社会的に恵まれなかった若者にラップが声を与えた。またグラフィティにおいても、いろいろな色の缶スプレートのペイントやペンキを使って、地下鉄の車輛外側部分やトンネルの壁、建物や施設に、社会に対する不安や無気力感、反感を抱えた若者の内面的葛藤といったメッセージが描かれる（川村 2012）。しかしこれらの行為は当然のことながら所有者の許諾を得ずに描いているので、違法で処罰の対象となる。このことから、ヒップホップ文化は反体制的、反逆的な要素を持つストリート文化である。しかしその一方で、ヒップホップは当時のニューヨークの貧困層やストリート・ギャングたちの暴力、殺人、麻薬、売春といった反社会的な困難を乗り越えていくために、その暴力的、破壊的なエネルギーを少しでもクリエイティブな方向に持っていくために必要な文化的価値も有していた（Kelley 1997=2007）。その中の「ブレイクダンス」が今日のストリートダンスと同義であるが、ブレイクダンスはブロック・パーティでアフリカン・アメリカン、ラティーノ、カリビアン・アメリカンによって踊られていたものである。関口（2013）によると、ジャズ、R&B、ラテンなどの音楽に共通に存在する曲の“break”と呼ばれるパーカッションの部分がおとずれると、ダンサーはフロアの輪の中に飛び込み、自らの即興的な踊りを披露し、数人のダンサーによるバトルが展開されることも多く、誰が最も多くの喝采を浴びたかで技を競い合っていたという。1970～80年にかけてニューヨーク、カリフォルニアのブラック、ラティーノ・キッズの中で新しいストリートダンスが浸透した。そのスタイルは微妙な地域差を生み出し、その後80年代の中頃になってこれらのスタイルの総称としてメディアがBreakdanceと呼び始めた（Chang 1997=2007）。ニューヨークにおけるこれらの踊りは、ストリートにあふれるありとあらゆる物事がダンスの対象であり、そこで発展してきたため、ストリートダンスと呼ばれ始める。そして先にみた西海岸でのLocking, Popping, Waackingのスタイルのストリートダンスとも相まってブレイクダンス＝ストリートダンスはヒップホップの一部とされ、語られることが多い（関口 2013）。

以上にみてきたように、ストリートダンスはアメリカ東海岸で起こったヒップホップのムーブメントと合流することで、以前より増して対抗文化としての側面を急速に強めることとなった。様々な黒人文化やヒップホップは社会的マイノリティが彼らを取り巻く社会状況から起動させた文化であることが確認できた。

2.4 ストリートダンス来日

実は日本のヒップホップ受容の初期段階はブレイクダンスから大きな影響を受けている。というのも、ヒップホップカルチャーを初めて日本に紹介した映画では、日本の若者たちは今まで全く見たことのないブレイクダンスをはじめとしたストリートダンスに惹きつけられていた。そのため、日本ではストリートダンスとヒップ

ホップの音楽とでは多少の時間差が生じている。ストリートダンスが日本にはじめて上陸したとき、最初に感化された人々は、ニューヨークシティやアフリカン・アメリカンの文化にあるムーブメントのルーツを完全には理解していなかった（Condry 2006=2009）。そして日本のヒップホップ文化の黎明期には、アメリカでのヒップホップ文化の担い手であった人種的マイノリティや貧困層ではなく、いとうせいこうや細野晴臣といったアメリカのカルチャーにいち早く着目していた文化系のインテリとBボーイと呼ばれるダンサーがシーンを形成してきた（関口 2013）。

1983年に日本で公開された映画『フラッシュダンス』が大ヒットした。その映画の中盤にほんの数分、当時アメリカで最も有名なブレイクダンスクルー、「ロック・ステディー・クルー」が路上で踊るシーンが登場する。これをきっかけに日本だけでなく、世界中に知られるようになった。また同年、ヒップホップ文化初期のメルクマールの作品、映画『ワイルドスタイル』も公開され、1983年は日本にとってヒップホップ元年となった。日本で代表的なブレイキングクルーであった「Tokyo B Boys」のCrazy-A氏はのちに「ロック・ステディー・クルー」の日本支部の支部長となり、日本のブレイキング・シーンを牽引した。さらにCrazy-A氏は日本のヒップホップシーンに大きな影響を与えた「Tokyo B Boy Park」の発起人でもある。このように、ストリートダンスでもとりわけブレイクダンスは日本におけるヒップホップブームの立役者であった（関口 2013）。

翌年1984年はブレイクダンスの波が全国に広がった年となる。原宿歩行者天国ではダンス・ヴォーカルユニットTRFのSAMなど、のちにシーンの中心人物となる若者たちが活動を始めた。この時点では日本のヒップホップシーンはDJやラッパーよりも完全にダンサーが中心だった。風見しんごの楽曲のバックにはブレイクダンスが採用され、この頃からヒップホップ専門のクラブも次々に登場し始めた。踊るブラック・エンターテイナーの象徴的存在であったマイケル・ジャクソンの、メリハリの効いた激しい踊りは日本の若者にとっても同じく憧れであったが、彼はこの頃から少しダウン・テンポの音楽のニュー・ジャック・スイングを披露する。このニュー・ジャック・スイングはショーとして観客に見せるための音楽・ダンスという点で圧倒的な支持を得た。ZOOが活躍した時代はこの頃で、この流れは現在のEXILEにまでつながっており、多くの若者を魅了している（関口 2013）。

一方、21世紀に入って、日本のヒップホップミュージックは完全にメジャーシーンにもはっきりした影響を持ち始めた。しかし同時に東京から始まったヒップホップムーブメントは「地方」から登場してくる多くの才能が頭角を表し、インターネットの浸透による社会のフラット化や多様化が進み、日本のヒップホップシーン全体にも大きな影響を与えた（大和田 2017）。日本のヒップホップミュージックは、当初は英語ラップの翻訳を基本としていたが、先にみたように、2000年代後半には日本のラップにおいても金や女性にまつわる自慢と自虐、また、日々の生活や他人

の中傷やコミュニティ内の連帯、日本の政治や格差社会への批判や異議申し立てといった「社会派」な内容が目立つようになり、現実の時代を映し出す鏡として成立し始める。日本のヒップホップ音楽がアメリカで誕生した当初のそれと近い文化的価値を帯びてきた一方、ストリートダンスは現代の人々の前ではポピュラー文化として立ち現れている。ラップのように特定の場やコミュニティ内における独特な言葉づかいや知識、振る舞い方を身につける必要があり、一定の参入障壁がある。それに比べストリートダンスに関しては、一部では個々人の身体能力に依拠する点もあるものの、その参入障壁は極めて低く、今日のような展開をみせている。以上のような視点を踏まえ、次章ではストリートダンスを社会学的に捉えられる理論について確認していく。

3 日本のストリートダンスの現在

3.1 日本におけるストリートダンスの多様な展開

日本のストリートダンスは、東京を中心とした都市部の若者から始まった文化であった。始まりはアメリカから来日したヒップホップ映画と、そのプロモーションで来日したストリートダンサーのパフォーマンスであった。この映画やプロモーション活動はメディアを通じて全国に放映され、ストリートダンスという新たなスタイルは瞬間に拡散していった。そしてのちに、90年代には『天才たけしの元気が出るテレビ』の企画による「ダンス甲子園」や、ダウントウンの『ダンスダンスダンス』、とんねるずの『ソウルとんねるず』など、ダンス関連のテレビ番組も多く放送され、ストリートダンスが全国に広まっていく（関口 2013）。また2000年代にはYouTubeやニコニコ動画といった新たなメディアの登場によって、ダンス動画やヒップホップ音楽はより身近になり、観客や視聴者に魅せる為のダンスは、身体的なものとしてのみ構築され、大衆向けの娯楽へと発展していった。

近年、音楽や絵画、ファッションなどを含むヒップホップの文化は、若者を中心に強い影響力を持ち、サブカルチャーとして急速に日本に浸透した。この十数年の間に何度かダンスがブームとなり、テレビコマーシャルやテレビ番組、インターネット上でもダンス動画が溢れ、誰もがダンスを目にする機会が多くなるほど日常生活の中でも馴染み始めている。今日、ストリートダンスは世界の人々に共通して楽しまれていて、ヒップホップなどのダンススクールは子どもに人気の習い事として増加傾向にあり、今後その人口や経済規模はますます広がると考えられる。こうした時代の影響は、学校教育にも大きな変化をもたらすことになる。

文部科学省は「21世紀は、新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す、いわゆる『知識基盤社会』の時代である」とし、「このような知識基盤社会化やグローバル化は、

アイディアなど知識そのものや人材をめぐる国際競争を加速させる一方で、異なる文化や文明との共存や国際協力の必要性」を増大しているこのような状況において、「確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和を重視する『生きる力』を育むこと」が重要課題であるとしている²⁾。

これを受け、2008年度版学習指導要領では、「生きる力」の育成に向けてより具体化し充実させるという視点から改訂が行われ、その一環として、武道・ダンスの必修化が進められた。

NHK教育テレビで2013年から放送されているダンス教養テレビ番組『Eダンスアカデミー』は、ダンス&ボーカルグループであるEXILEのメンバーが講師となり、学習指導要領で必修となったダンスを子どもたちに楽しくわかりやすくレクチャーする様子を放送している。日本におけるストリートダンスの展開において最も特筆すべき事例は、やはりこの義務教育でのダンス必修化であると筆者は考える。ストリートダンスはその出自からして、学校教育の適切な知識を逸脱する事柄が多く含まれていることは本稿で確認してきた通りである。

また、ストリートダンスをするのは今や若者だけではない。2017年11月1日のNHKの番組内で、ヒップホップをおどる専業主婦や、定年退職後にブレイクダンスを始めたシニア男性、若者に混ざってダンスバトルを楽しむシニア女性などが紹介された。「新たな生きがいを見つけない」という「オトナ世代」たちのストリートダンス実践の様子が取り上げられていた。

現在のダンスシーンは競技化したもの、ビジネス化しようと試みるものなど多種多様化している。以前までは、純粋にダンスや音楽、ファッションといったライフスタイル的な側面として捉えられていたが、ダンスのビジネス化と競技化が混同され、混乱している当事者やシーンの存在もみられる。ビジネス面で言えばビジネスに特化したダンススクールの増加、ポピュラー文化の商業コードに則ったアイドルダンス、またストリートダンスの義務教育化や指導資格がなく誰でもストリートダンスを名乗ったビジネスができる状況から、ストリートダンスの制度化、ストリートダンスの社会的地位向上を目指した、ストリートダンスのプロリーグ設立といった動きがある。

また競技化の動きに関しては、2017年5月11日、公益社団法人日本ダンススポーツ連盟（JDSF）は、昨年末の国際オリンピック委員会（IOC）理事会において、2018年ブエノスアイレスユースオリンピック（BAYOG）にダンススポーツ競技種目としてブレイクダンスが正式採用された³⁾。オリンピック競技になるということで、点数制による客観的な審判システムの導入、ヒップホップカルチャーに特有のハンドサインやジェスチャーなどは認められているが、公序良俗に反するものは減点対象になるといったルールが設けられる予定である。注目度のあるオリンピック種目になることで、ヒップホップカルチャーやストリートダンスを一般の人にもさらに

知ってもらふ契機になるという意見の一方で、元はスポーツではないところから生まれてきたストリートダンスがスポーツとして扱われることに懐疑的な考えのダンサーがいるのも事実である。

ストリートダンスの多様化に伴い、シーンのさらなる広がりと同時に、教育現場をはじめとして新たにストリートダンスが導入され混乱している現場や当事者も多くいる。次節からはさらに具体的に事例をみていく。

3.2 ダンス必修化に揺れる学校現場

ここでは、ダンス必修化がもたらす、学校現場への影響について取り上げる。それに際し、ダンス必修化が決まり、移行期間が始まった2009年から2016年7月30日までの全国3紙（朝日・毎日・読売）を対象に、学校の「ダンス必修化」⁴⁾に関する対応が新聞においてどのように報道されているかを調べた。

表1 「ダンス必修化」に関する新聞記事検索（読売新聞）

No	年月日	朝刊 ／夕刊	頁	掲載面	見出し	著者（署名） ／無署名	字数	備考・気づいたことなど
1	20100826	東京朝刊	28	青森2	[教育ルネサンス]変わる 体育（下） 武道とダンス 中学必修（連載）＝ 青森	山口陽平	1111	男子もダンスを取り入れた 例として弘前南高校を紹介 している。エアロビクス講 師によるダンス講習
2	20100902	東京朝刊	28	青森2	[教育ルネサンス]変わる 体育～番外編 順天堂 大・今関豊一准教授に聞 く＝青森	山口陽平	966	ダンス必修化は教員の負担 にならないか。教員の主体 的な姿勢が求められる。
3	20120705	東京朝刊	32	青森2	[教育ルネサンス]ダンス 必修化 好みの曲で 自由 な踊り＝青森	小池和樹	1122	男性教員のダンス指導のし かた。ヒップホップなどを 自由にさせるスタイル。
4	20120828	西武朝刊	31	福岡	ヒップホップ 先生が特 訓 中学ダンス必修化 福岡市が講習会＝福岡		410	教員対象のヒップホップダ ンス講習会。現代的なリズム のダンスは経験のある教 員が少ない。
5	20121011	東京夕刊	13		「ダンス番組」次々登場 中学校での必修化も一因 テレ東系で「踊R!場」		1302	ダンス必修化を背景に増え ていくダンス番組
6	20121212	東京朝刊	28	商況セ	[投資案内] セントラル SP	中西文行	286	セントラルスポーツは会員 制スポーツクラブ大手。ダ ンス必修化に伴いダンスス クールを開講。売り上げが 増す。
7	20150619	東京朝刊	30	埼玉2	[いま学校は]淑徳与野高 校（中） 勉強と両立 熱い部活動（連載）＝埼 玉		1487	ダンス必修化が後押しし て、ダンス部があるこの高 校に入りたがる子どももい る。また、部員はオーディ ションで選考される。

表2 「ダンス必修化」に関する新聞記事検索（朝日新聞）

No	年月日	朝刊 ／夕刊	頁	掲載面	見出し	著者（署名） ／無署名	字数	備考・気づいたことなど
1	20090214	朝刊	28	広島2地方	景気と雇用対策重視 県09年度一般会計予算案9379億円/広島県	石田貴子 辻外記子	2379	新学習指導要領対応（2千円） 中学校の武道・ダンス必修化のため研修会の開催など
2	20120229	朝刊	35	奈良全県・3地方	じもとビ まち・ひと・わだい WEEKLY /奈良県		2671	新年度から中学体育でダンスが必修になることを受け、「PHAT DANCE STUDIO天理」はインストラクター養成クラスを開講。養成クラスは春から体育教師になる大学生ら4人が受講。堺市の私立中で非常勤講師として2年間ダンスを教えていた北川さんが教えている。
3	20120329	朝刊	26	新潟全県・2地方	ヒップホップ、先生奮闘 中学の保健体育、来月からダンス必修化/新潟県	高岡佐也子	1184	県教委は今年の夏と秋に予定している体育教諭の研修で、プロによるヒップホップダンスの講習の時間をとる。ヒップホップは、ファッションや、路上での若者のイメージから、悪印象を持つ人もいる。はやり左右されやすく、地域によって認知度の差も激しい。ROOTSの中嶋さんによると、ダンス1本で生計を立てるのはなかなか難しいが、「必修化はダンスを志す人の地位向上につながるのではないかと」期待する。ただ、公立中学校では、外部講師に払う予算がないことが多く、講師を招くのをあきらめたり、ボランティアで授業をお願いしたりすることもあるようだ。中嶋さんは「スタジオを経営しながら無償で続けることは難しい。学校や全国のダンススタジオ組織とも連携してシステムをつくりたい」と話している。
4	20120420	週間	40	アエラ	ダンス必修で中学大変！ 先生ひとり益踊り？	編集部 野村昌二	3120	日本ストリートダンススタジオ協会の講習会に参加した先生の話。評価に関することやダボダボの服で踊らせていいのかという先生の悩み。インストラクターを誰に委任するか。学校現場の様子など。
5	20120419	朝刊	32	宮城全県・2地方	屋外制限が影響し需要増 郡山のフィットネスクラブ/東北・共通	西村隆次	1035	原発事故がフィットネスクラブにまで影響。ダンス必修化に加え、郡山市では屋外活動の制限があったため需要がある。
6	20120517	夕刊	10	2社会	ダンス必修、教師も踊る 6割越す中学が現代ダンス選択 ヒップホップ講習盛況	工藤隆次	1380	日本ストリートダンス協会（東京）の取り組みと日本ストリートダンススタジオ協会（大阪）の取り組み
7	20121223	朝刊	31	北九・1地方	躍動、小学生ダンサー 北九州の14校300人、ダンスフェスティバル/福岡県	桑原紀彦	228	ストリートダンスではなく、市教委が独自に作ったダンスを広めようとした大会。
8	20130124	朝刊	28	栃木全県・2地方	（とちスポ） 栃木のダンス、全国グランプリ 宇都宮の小中学生2チーム/栃木県	田中正一	1308	「サミット」はダンスへの理解と関心を深めてもらおうと、文部科学省と外務省、経済産業省などが後援し開かれた。学校現場でダンスを教えた経験があるダンス教室。
9	20130513	夕刊	3	文化芸能	キテルぞ、EDM！ シンセックリ・歌入りが主流		1035	日本でも人気があり、中学の保健体育でのダンス必修化の影響で、EDM作品を探しに来る先生もいるという。

表3 「ダンス必修化」に関する新聞記事検索（毎日新聞）

No	年月日	朝刊 ／夕刊	頁	掲載面	見出し	著者（署名） ／無署名	字数	備考・気づいたことなど
1	20070117	東京朝刊	6	国際面	人模様：舞踏会で少子化 日本を救えーフランス文 学者・鹿島茂さん	手塚さや香	476	社交ダンスの取り組み。ゆくゆくは高校でのダンス必修化を目指しているそう。
2	20070915	東京朝刊	17	解説面	土曜解説：中1中2、武 道とダンス必修化＝社会 部・高山純二		969	教育課程部会の反対意見はなかった。議論は選択のあり方にあった。主に武道に関するこの記述。
3	20091116	東京夕刊	8	社会面	文科省：武道・ダンス必 修化モデル校、募集3度 目 予算1億9000万 円余る		761	モデル事業への応募が低調。
4	20120316	東京朝刊	30	社会面	武道・ダンス必修化：柔 道選択は64％－文科 省・中学調査	木村健二	425	47都道府県で20校ずつ計940校抽出した調査（複数回答可）。現代的なリズムのダンス66.3％（623校）
5	20120407	西部夕刊	1	政治面	夕感！：助っ人に若手ダ ンサー ヒップホップ、 先生悲鳴ー福岡・みやこ 町の中学校		1257	女子の授業を見る野球帽にあごひげ、だぶだぶのジャージ、耳にピアスの臨時講師。評判は良く、役に立つという子どもからの意見。
6	20120407	西部夕刊	1	政治面	ことば：中学のダンス必 修化		214	北九州市教委はダンス指導に苦手意識を持つ教員のためにダンスインストラクターに依頼して独自のDVD教材を作り、全校に配布している。
7	20141010	地方版/福岡	19		豊前商議所青年部：少年 少女ダンサー集まれ 24 日のオーディション参加 者募集中 優勝者は市PR ビデオに起用/福岡		510	中学でのダンス必修化を受けて企画。
8	20141026	地方版/福岡	25		豊前の星発掘プロジェクト：少年少女ダンサーを 見いだせ！ オーディ ションに小中高生28人 が挑戦 /福岡	降旗英峰	558	市のプロモーションビデオに子どものダンスを織り込む。ダンサーになることが夢と語る小4の少女。

表4 「ストリートダンス 必修」に関する新聞記事検索（毎日新聞）

No	年月日	朝刊 ／夕刊	頁	掲載面	見出し	著者（署名） ／無署名	字数	備考・気づいたことなど
1	20110516	大阪夕刊	9	社会面	ストリートダンス：小学校で、教えるYO！ 新指導要領導入、ダンサー出前講師	田中博子	867	体育の授業にストリートダンスが導入されると記述。ストリートダンスのイメージアップのチャンス。協会理事「ストリートダンスを誰にでもできるような教育プログラムにする。」
2	20111223	地方版 /福岡	21		ストリートダンス：8団体140人が出演ーきょう刃田町で発表会/福岡	降旗英峰	297	必修になったことを受け、地元ダンサー仲間が初めて企画した。
3	20130505	地方版 /石川	22		ダンス：先生の先生、登場 中学で必修化、授業に「お助け役」/石川		741	金城大短期大学部の准教授、広瀬元は「日本ストリートダンス認定協議会」の評議員の一人に選ばれた。講習会に赴き、体育教師や外部指導員のプロダンサーからの相談に耳を傾ける。
4	20160127	東京朝刊	24	特集面	全国小・中学校リズムダンスふれあいコン：最高の笑顔あふれ	南敦子	3970	必修化により開催。出場チームに小学校のストリートダンスクラブがあった。

その結果、子どもに人気のストリートダンスを授業に取り入れるため、講習会などに参加するも、経験も指導もしたことのないストリートダンスに苦勞し、試行錯誤する現場の様子を伝える報道が多く見受けられた。そのため、指導経験のない体育教員に代わり、習い事や部活でダンス経験のある生徒が中心となって授業が進められるケースもある。

体育の授業におけるダンスの実態調査によると、男女共修といっても「武道」との選択履修であったり、学校側の選択によりダンスを全く実施しない学校があったり、「現代的なリズムのダンス」の「自由に動きを工夫する」という現行学習指導要領の意図に反して、初期のダンス教育のような教師の一斉指導による既成の運動技術が教授されたり、ビデオ映像等の踊りを模倣させるだけの授業が展開されていたりと、決して充実した実施状況ではないことが報告されている（中村・浦井2014）。このような教育制度の歴史の積み重ねが、日本の体育におけるダンスという種目、ダンスの教育的価値の理解があまり広がっていない要因と、ダンス必修化による教育現場の混乱を招いているのではないかと考えられる。

また新聞記事から分かるように、評価に関することや野球帽にあごひげ、だぶだぶのジャージ、耳にピアスをしたインストラクターを生徒の見本として学校に招くこと、生徒をダボダボの服で踊らせていいのかという悩みを抱えている先生の存在も見えてきた。上記にあるような見た目から、社会的「不良」というようなレッテルを貼られ、また不登校といったような学校における「不良」のような学生とい

うイメージがあることから、明らかに学校文化に似つかわしくないといえるだろう。教育において適切でない思想を含むものを学校で教えることに対する葛藤も見てとれる。

3.3 ストリートダンサーにとっての「ダンス必修化」

以上のような点に関して、筆者がかねてから親交のある、世界で活躍しているプロのストリートダンサーにも、ダンス必修化について尋ねた⁵⁾。すると、ダンスに触れてもらえる機会が増えるということで、反対している様子はなかった。しかし、ダンス必修化における教育のやり方に対して不満があるようだった。「ただ、ストリートダンスとかを全然やってない人たちが入ってくるのが問題なんちゃん。（中略）流行りに乗かってやんよるフィットネスの奴らとか。そこに矛盾があるよな。そこはたぶん、わいらが戦わなあかん部分やわな。（中略）まあ、ちょっと言い方を悪くしたら詐欺やけん。詐欺ダンサーって多いんよな」というように、ストリートダンサーにとってダンス必修化の問題点は、ストリートダンスを全くやってない人たちが介入してくるというところにあるそうだ。また、ダンスを必修化しようとしたのは、「たぶんストリートの人たちじゃなくて、フィットネスの人たちなんやない？ そのフィットネスの人たちがストリートダンスって謳ってレッスンとかしようやん」と言う。確かに、一般の人から見ればストリートダンスもフィットネスも違いがないように感じるかもしれない。また、実績のあるストリートダンサーであっても、特に結果のないストリートダンサーであっても、流行りのストリートダンスと名乗っていれば、そこそこ人が集まってしまうというのがストリートダンスシーンの問題点なのだそうだ。全くストリートダンスをしていない者の参入を許してしまい、今まで必死で結果を残してきたダンサーが報われていない事態がおこりかねないため、その矛盾の解決が、今後の課題として立ち現れている。

ダンス必修化にあたっての問題のひとつに、前述したとおり、指導者確保の問題がある。指導する人材の確保が間に合っていないというのが各都道府県の状況であろう。今までダンスの指導をしてこなかった体育の先生も、ダンス必修化によって授業でダンスを指導していかななくてはならない。しかし、今まで指導経験がなかったために、どのようにしてダンスを教えていくべきか困惑しているはずである。そこで、ダンス指導の専門家であるダンスインストラクターの、学校現場における役割は重要であり、学校側とインストラクターの協力体制が必要なのは明らかである。しかし、「俺らも学校に入っていくのも難しい」と語っていることから、徳島県では専門的な指導者であるストリートダンサーであっても学校現場に入っていくのが困難な状況であることがわかる。

また、「別にこっちが教えに行くことに関して、あまり負なイメージはなくて、問題なのは、学校の先生がわかってないのにやるのが問題」と述べているとおり、学校に指導に行くことに関して特に抵抗もなさそうであるが、ストリートダンスを

指導するにあたり、体育の先生も「ストリートダンスをしていないインストラクター」、「名前だけのストリートダンサー」と同様、やはりストリートダンスをしていない者による指導が、ダンス必修化に対する問題点であり、その解決を望んでいるようだった。

ダンスは子どもの関心も高く、教育的価値も高いとされるストリートダンスであるが、そのハードルの高さゆえ、「ほとんどは、諦めたと思う。諦めて、自分ではこれは無理やな、ってなって、やってないが一番やと思う」とAさんも語っているように、学校現場でストリートダンスをすることはなかなか困難であることが分かる。

「本来は協会とか、JASRACとかな、著作権の問題とか、そういう工夫をもっとせなあかんで、学校に入っとなれば、もっと学校に対して、なんてったらええんやろうな、距離を縮めるというか、そういう役割をせなあかんと思うんよ。でもそれが全然できてないし……」^⑥ という語りにしめされているように、学校側とインストラクター側の間に立っているダンス必修化に関する協会もまた、役割を果たせていないほど、ダンス必修化には困難が積みまわっていると予想できる。

4 ストリートダンスに関する社会学的アプローチの検討

以上の資料から、日本社会におけるストリートダンスの現状、とりわけダンス必修化によって生じている諸問題を確認してきた。では、これらの問題をどのような切り口で論じられるだろうか。可能性の一つとしては、学校文化と対抗文化の対立、メインカルチャーに吸収されるカウンターカルチャー、それに伴う文化変容と混乱という側面からみることもできるであろう。そのため本稿ではストリートダンスを元々は対抗文化として論じてきた。しかし、前章で確認してきたとおり、日本におけるストリートダンスはもはや対抗文化として論じえないことが明らかになった。そこで本章では、ストリートダンスを文化の社会的に捉えるため、若者の都市下位文化とグローバル・ポピュラー文化の2つの視点から、既存の研究動向を確認していく。

4.1 若者の都市下位文化としてのストリートダンス

都市社会においては社会の支配的ないし伝統的規範から外れている行動や信念が形成されやすいといわれる（Fischer 1975=1983；松本 1992）。そのような、都市に立ち現れる通念的なものから距離のある部分的（サブ）な「非通念」の文化（難波 2006）としてストリートダンスやスケートボードといったストリートカルチャーを捉えているのが、新谷（2002）と田中（2016）である。

新谷（2002）は、若者が「フリーター」を経験するプロセスや、それに対する若者集団の下位文化の影響力について、同じく都市下位文化であるストリートダンスグループへの調査から以下のように述べている。すなわち、ローカルの限られた人間関係での場所・時間・金銭の共有が「地元」での生活を成り立たせており、この「地元つながり文化」を維持するため、彼らはこの生活に適合的なフリーターとなることを選択していくということ。また、彼らが学校外の下位文化に居場所やアイデンティティを見出し、埋め込まれていった背景には、学業体験や家庭経験、就職や親による拘束への抵抗、親の職業・経済力が効果的に作用しているということである（新谷 2002）。

新谷の研究で取り上げられている若者にとって、学校、家庭から離脱したとき、彼らのアイデンティティを支えた学校外文化の存在は重要である。そして場所・時間・金銭を共有できる「地元つながり文化」を文化集団での若者たちの相互行為から、「地元」で「フリーター」という相対的に低位な状態を自ら選びとっていくプロセスを解明している。

またスケートボードの都市下位文化研究からは、以下の4つの結果、①行為に対する認識をめぐる問題、②集団的な相互行為過程としての分析、③都市社会から隔離された孤立集団ではなく、都市社会のポリティクスと無縁ではないこと、④相互行為に費やす時間的経過の分析、を提示された。これらから明らかになったのは、都市空間における下位文化行為には、場所の限定化や行為の制度化など行為を統制する力が作用すること、都市下位文化集団は文化的行為を共有し創出していく過程で、行為の担い手たちの社会空間での移動を規定し社会的な再生産装置として機能しているということである（田中 2016）。

こうして描かれた、都市下位文化を実践しそれを媒介として集団を形成する若者は、両者の研究からも明らかなように、フリーター研究、ネットワーク論、居場所論で説明される可能性が高い。そこで立ち現れる都市下位文化の機能は、抵抗ではなく自己の立場を内面化するための装置として機能していると結論づけられている。これでは都市下位文化自身による社会的機能が明らかにされていないばかりか、文化的営為のリアリティから彼らに迫るという視点での研究の欠如が指摘できる。したがって、今後は各々の下位文化集団の若者が見ている固有の社会的世界のありように迫りつつ、彼らが下位文化で身につけた資源をうまく活かすための機会、または社会的に有意なものへと転換できる可能性を見出す肯定的な研究展開が必要とされる。アメリカのゲットーに住む若者たちの自己表現の手段、世間を相手に技術を売り込もうとしている者にとっての社会上昇のための手段としてストリートダンスなどの文化実践をする若者についてしばしば言及されるが（Kelley 1997=2007），それで成功する者はほんの一握りであるが、日本社会においてもそのような意図を持って文化実践している若者は少なからず存在していることは、スケートボーダーへの聞き取りからも明らかになっている（田中 2016）。社会上昇を目的として実践

する若者にとって、ストリートダンスは己の身体一つで成り上がるための手段として立ち現れてくる。職業としてのストリートダンスという労働社会学的な射程から、その社会的意義の考察も提示できる可能性が、ストリートダンスにはあるのではない。

4.2 グローバル化とポピュラー化するストリートダンス

ストリートダンスやヒップホップをアメリカにおいて人種的マイノリティであったアフリカ系アメリカ人やヒスパニックといったディアスポラとエスニックな文化の再創造によるものであると捉えたとき、ヒップホップやダンスといった黒人の表現形式は、反人種差別の対抗的実践という見方だけでなく、奴隷交易による大西洋両岸におけるアフリカ系移住者たちが生み出す、「ポストコロニアルで異種混交的な文化創造」という、より深く豊かな文化実践として立ち現れてくる（Gilroy 1993=2006）。ヒップホップなどを社会的に見ていく際、その対抗性に注目するばかりではなく反社会的な困難を乗り越えていくために、その暴力的、破壊的なエネルギーを少しでもクリエイティブな方向に持っていくために必要な文化的価値への注目といった肯定的な文化の見方も提唱されている（Kelley 1997=2007）。こうした捉え方は私たちに、ストリートダンスやヒップホップをトランスナショナルでありトランスカルチュラルな複雑な文化としての視点を提供してくれる。

他方で、黒人文化は次第に白人によって模倣され消費されていくことになる。それは今日の日本の若者文化やポピュラー文化にとっても重要な要素である。こうした現象は、日本に限ったことではなく、世界中で生じている。今日のグローバリゼーション状況下における「文化商品の越境」活動は、かつてないほど容易で活発なものになっており、グローバリゼーション時代における文化に関しても多くの示唆を与えてくれる。

ストリートダンスも若者文化というサブカルチャーに存在する作品性やスタイルといった「コンテンツ」であるが、若者という「集団」から年齢立場を超えて多くの人に支持、享受されることでポピュラー化し、広範な社会的影響力をもつものとして扱われるようになった。このことは、グローバル化に伴う社会変動の中で、特定の文化的領域に従来付随してきた社会的意味が乖離していく現象を引き起こしている。現代においてストリートダンスは対抗文化とも言い難く、その機能も失ってしまい、しかし多くの人々に知られ実践されていることから、ストリートダンスはポピュラー文化と再定義されうるほど世間に浸透している。今日、テレビコマーシャルやテレビ番組、インターネット上でもダンス動画が溢れ、我々がダンスを目にする機会も以前より多くなったことが何よりの証拠であろう。

また、ストリートダンスは本来、外来の文化である。アメリカで誕生した文化が

国境を越え、日本や世界の各地域で実践されるに至ったグローバルな文化の越境プロセスについても考察が必要である。国境を超えたトランスナショナルな空間の出現と、グローバル化に伴って生じる文化的流動性や相互作用、越境するプロセスと国境を超えた関係性を理論的に考察するのに有用なトランスナショナリズム論的視点で捉える必要性が唱えられている（岩渕 2001）。国境を越えるトランスナショナルな事象を理解するための新しい概念の必要性が強調される中、グローバル文化の中心的特性として、同一性と差異性をめぐる政治学からそれを分析しようとした研究も行われている（Appadurai 1996=2004）。このことから、同一性と差異性における抗争は、グローバルなフローの間に存在するラディカルな乖離構造や、それとともに創出される不定形なランドスケープを舞台に繰り広げられるものと捉えることができる。こうしたある種のトランスナショナルな不安定化に直面している現在、ローカリティがどのような意味を持ちうるのかという点に関心が向けられている。

多方向なグローバル文化の展開のプロセスは、世界中に拡散し、受容され、定着していく。その結果、ローカル文化は駆逐されるのではなく、むしろその力を流用し、分節・節合する実践として多くみられることもある。ヒップホップミュージックはその一例として有名であるが（Condry 2006=2009）、日本におけるストリートダンスも同様に、アメリカで誕生したその形態を流用した文化生産とみることができるのではないだろうか。小笠原（1997）も、グローバリゼーションとローカリゼーションのせめぎ合いの中での「文化的翻訳」が、意味を生成し文化を生み出す「折衝」的实践を生産的に解釈していく必要性について述べている。その例として、木本（2002）は、国内でのラップの生産過程を事例に、ラップを介した文化的ローカリティの動的な様相をグローバル、ローカル、ローカライズドの位相として捉え、その変遷と意味を明らかにしている。今日、ポピュラー化しグローバル化してきたストリートダンスを動的な文化生産の場として記述する研究の可能性が提示できる。

5 終わりに

本稿は、ストリートダンスを社会学的な研究事例にするために、その誕生の歴史及び日本における展開と現状を概観してきた。そして以下の点を確認してきた。（1）ストリートダンスはアメリカの黒人文化にそのルーツを持ち、しばしばヒップホップと同様にイデオロギーに対抗的で反社会的な側面を有する文化であったが、メディアの力とあいまって急速に世界に拡散していったことで、本来の文化的機能は薄れていったこと。（2）多様化する日本のストリートダンスの最たる例として、ダンス必修化にともなう学校現場の状況について詳しくみていくと、ストリートダンスが学校教育に組み込まれることによる混乱とその実態が明らかになった点。（3）本来の担い手であったストリートダンサーへのインタビューからみえたのは、義務教

育化しその規模が大きくなるがゆえに生じる、曖昧なストリートダンサー増加の問題。ダンス必修化は、ダンスに対する世間での期待とは裏腹に、学校現場での教員の負担や混乱を招き、ストリートダンサーの食いぶちも減らしてしまいかねない現状を生んでいた。そして最後にストリートダンスの社会的知見においての射程を、主に文化の社会的視点から確認してきた。文化の社会学の知見において、ストリートダンスという事例は様々な論点に立脚することができる点で、大変示唆に富む。

ストリートダンスは、現代においては別の新たな価値観が創出され、それらは多方面で応用・実践されるほど拡散している。実践者個々人の中、あるいは社会の中でも実践の動機や価値観は常に変動し、揺れ動いているストリートダンスの内実は極めて複雑なため、従来の文化の社会学で用いられてきた枠組みでは捉えきれない事象なのではとも考えられる。よって本稿を踏まえると、包括的にその文化の実態を把握するための新たな理論枠組みの提出が今後必要であることがわかる。既存の研究枠組みから対象を捉えるのではなく、現場での実態に即した生きられた文化実践の詳述による、新たな理論枠組みを構築する作業は、動的な文化の変動メカニズムの解明と、既存の研究結果と同様な知見に終始することのない、文化の社会学における新たな展望へと議論を開く可能性を示してくれよう。今後その展望のもと、ストリートダンスに関する経験的研究への取り組みも一層必要となる。

【注】

- 1) 『SOUL TRAIN』が放送されたのは1971年であるが、同番組の起源となった番組も同一としたため、それが放送を開始した1965年も含めた表記にした。
- 2) 文部科学省、『現行学習指導要領』より。
- 3) The IOC, 2016, 「Three New Sports to Join Buenos Aires 2018 Yog Programme」(2018年3月15日取得, <https://www.olympic.org/news/three-new-sports-to-join-buenos-aires-2018-yog-programme>)。
- 4) 毎日新聞に関しては「ストリートダンス 必修」というキーワードでも関連の記事がヒットしたので、調べた。朝日、読売は「ダンス必修化」と同じ検索結果となった。
- 5) ストリートダンサーAさんへのインタビューは、2016年10月18日、Aさんが経営する、徳島県にあるダンススタジオにて、半構造化形式で行った。以下の語り部分は全てAさん。
- 6) 日本音楽著作権協会。

【文献】

相倉久人, 2007, 『ジャズの歴史』新潮社。

Appadurai, A., 1996, *Modernity at Large: Cultural Dimensions of Globalization*, University of Minnesota Press. (=2004, 門田健一訳『さまよえる近代——グローバル文化の文化研究』平凡社。)

新谷周平, 2002, 「ストリートダンスからフリーターへ——進路選択のプロセスとか異文化の影響力」『教育社会学研究』71: 151-70。

Chang, J., 2007, *Can't stop won't stop: a history of the hip-hop generation*, Ebury Press. (=2007, 押野素子訳『ヒップホップ・ジェネレーション——「スタイル」で世界を変えた若者たちの物語』リットーミュージック。)

- Condry, I., 2009, *Hip hop Japan Rap and the Paths of Cultural Globalization*, Dratleaf. (= 2009, 田中東子・山本敦久訳『日本のヒップホップ——文化グローバリゼーションの〈現場〉』NTT出版.)
- 江守藹, 2008, 『黒く踊れ!——ストリートダンサーズ列伝』銀河出版.
- Fischer, C., 1975, "Toward a Subcultural Theory of Urbanism", *American Journal of Sociology*, 80: 1319-41. (=1983, 奥田道大・広田康夫訳「アーバンズムの下位文化理論に向けて」『都市の理論のために』多賀出版.)
- Gilroy, P., 1993, *The Black Atlantic: Modernity and Double Consciousness*, London and New York: Verso. (=2006, 上野俊哉・毛利嘉孝・鈴木慎一郎訳『ブラック・アトランティック——近代性と二重意識』月曜社.)
- 岩渕功一, 2001, 『トランスナショナル・ジャパン』岩波書店.
- 川村亜樹, 2014, 『ヒップホップの政治学——若者文化によるアメリカの再生』大学教育出版.
- 川村由仁夜, 2012, 『スニーカー文化論』日本経済新聞出版社.
- Kelley, G., 1997, *Yo Mama's Disfunktional! Fighting Culture Wars in Urban America*, Stinson Literary Agency and Chandler Crawford Agency, Inc. (=2007, 田村勝幸・阿部小涼訳『ゲッターを捏造する——アメリカにおける都市危機の表象』彩流社.)
- 木本玲一, 2002, 「日本におけるラップ実践をめぐる一考察——そのグローバル/ローカルな意味」『ソシオロジ』47(2): 73-88.
- Mark Costello, David Foster Wallace, 1997, *Signifying Rappers: Rap and Race in the Urban Present*, Ecco Press (=1998, 佐藤良明・岩本正恵訳『ラップという現象』白水社.)
- 中村恭子・浦井孝夫, 2014, 『中学校におけるダンス 授業の現状と問題点——創作ダンスと現代的なリズムのダンスに着目して』日本体育学会第55回大会報告原稿: 593.
- 難波功士, 2006, 「サブカルチャー概念の現状をめぐる」『関西学院大学社会学部紀要』101: 1-27.
- 小笠原博毅, 1997, 「文化と文化を研究することの政治学——ステュアート・ホルの問題設定」『思想』873: 41-66.
- OHJI, 2001, 『ルーツ・オブ・ストリート・ダンス——生きる伝説・OHJIが語るストリートダンスの現在・過去・未来』ぶんか社.
- 大和田俊之・磯部涼・吉田雅史, 2017, 『ラップは何を映しているのか——「日本語ラップ」から「トランプ後の世界」まで』毎日新聞出版.
- 酒向治子・永田麻里子・出原智波・角南順子・猪崎弥生, 2013, 「教員と中学生のダンスに対するジェンダー・バイアス」『岡山大学大学院教育学研究科研究集録』152: 45-9.
- 関口義人, 2013, 『ヒップホップ! ——黒い断層と21世紀』青弓社.
- 田中研之輔, 2016, 『都市に刻む奇跡——スケートボーダーのエスノグラフィー』新曜社.
- Watkins, S., 2006, *Hip Hop Matters: Politics, Pop Culture, and the Struggle for the Soul of a Movement*, Beacon Press. (=2008, 菊池淳子訳『ヒップホップはアメリカを変えたか? ——もうひとつのカルチュラル・スタディーズ』フィルムアート社.)

The Expansion of the Street Dance in Japan: Focused on the Domestic Trends Surrounding the Requirement of Dancing.

ARIKUNI, Akihiro

akiakigeneration@gmail.com

Keywords : Street Dance, The Requirement of Dancing, Urban
Sub-culture, Global Culture, Sociology of Culture

磯部卓三・栗原理 著
『愛の教育者——鶴虎太郎』

(書肆クラレテ, 2017年, 四六判228頁, 1600円+税)

谷口 重徳

1 本書について

本書は私学教育に尽力した鶴虎太郎(1870-1951)の教育実践をたどる書である。鶴の教育実践は、後に「教育は愛なり」という言葉で伝えられている。鶴が直接の創立者となっている学校は、現在の広陵学園(広陵高等学校)、広島国際学院(広島国際学院大学および自動車短期大学部、広島国際学院高等学校)である。また、四男・襄によって創立され鶴虎太郎を校祖とする鶴学園(広島工業大学、広島工業大学高等学校、広島なぎさ高等学校および中学校、なぎさ公園小学校)も含め、これらの3校はいずれもこの言葉を建学の精神にしている。さらに、広陵中学(現・広陵高校)から別れて設立された広島山陽学園山陽高等学校、石田学園(広島経済大学)なども遡れば鶴の教育実践と全く無縁ではないと言える。このように見ると、首都圏や関西圏などの大都市圏とは比較にならないほど、地方都市である広島市での鶴の教育実践の影響は大きい。

本書の著者である磯部卓三先生、栗原理先生は、共に鶴の創立した広島国際学院大学でも教職に就かれていた。とはいえ、本書は、学園関係者による創立者の単なる伝記ではない。実は評者も同大学にて教職にあり、著者のお二人による本書の執筆過程の一端を垣間見させて頂いたのだが、本書は、10年以上の歳月をかけ(構想段階から含めると20年以上と拝察する)、学問的な厳密さと中立性を保ちながら各地に点在する関係者の証言をたどり、丹念に資料を掘り起こして書かれた労作である。

言うまでもないが広島近現代史に関わる研究には特有の困難がある。終戦直前の原子爆弾によりその時代を知る人間の多くと共に行政機関や報道機関、図書館などに保持されていたはずの記録までもが失われてしまったからだ。そしてさらに難しいことに、著者らによると、鶴はもっぱら教育実践に尽力し、まとまった教育論も実践報告も残していないという。鶴は日記もつけておらず、28歳の頃(明治31年=1898年)にキリスト教との出会いによって生じた「霊的大覚醒」によりそれまで持っていた品々を処分してしまったという。そうした条件の中で鶴の足跡をたどっ

た著者らのご労苦に対して畏敬の念を抱かずにおられない。

本書の構成は次のようになっている。Ⅰ 柳川における鶴虎太郎，Ⅱ 私塾教師から塾主へ，Ⅲ 広陵中学校の設立，Ⅳ 広陵中学校のその後，Ⅴ 広島電気学校の設立，Ⅵ 戦後の学校再建，Ⅶ 愛の教育者・鶴虎太郎。

本書の意義は多くあるが、次の3つを指摘したい。①本書は、鶴に焦点を当てることで広島における近現代の私学をめぐる状況を明らかにしたことである。本書は広島教育、とくに私学教育に関心を持つ者にとっての資料的価値を持つ。また、②本書は鶴自身の人生の軌跡を縦糸に、日本の近現代における出来事や教育界の変遷を横糸に編まれた良質の社会的なライフヒストリーを読むような感覚を与えてくれる。さらに、③鶴の教育実践そのものの紹介を通じ、教育のあり方について深い示唆を与えてくれる。本書は穏やかな語り口の中に教育のあり方について随所に鋭い直球の問いが投げられ、読む者に緊張感を与えてくれるのである。

2 広島における近現代の私学をめぐる状況

本書の中で広島における近現代の私学をめぐる状況が特に詳しく描かれているのはⅡ章、Ⅲ章、Ⅳ章、Ⅴ章である。まずⅡ章では、鶴が郷里の柳川を出て、東京を目指す旅の途中に立ち寄った広島で教育に関わる経緯が示される。広島において鶴が数学の個人教授、そして塾講師となったことがきっかけで（26-29頁）、明治29（1896）年に私塾の「数理学会」を設立（30頁）。その後、明治32（1899）年に「究数学院」と改称する。そこは「生徒たち自らが探求し、自由に考え、自由に意見を述べることを重んじる塾」（37頁）であると同時に、「禁酒禁煙の教育方針」（33頁）を取るなどの特色がみられる。

Ⅲ章では広陵中学校の設立に至る経緯が詳細に明らかにされている。まず、この究数学院の中学科が明治34（1901）年12月に「私立広陵中学」と改称される。当初はあくまでも鶴の私塾であったので、正式の中学校として文部省の認可を受けるべく鶴が奔走する様子（56-58頁、66-68頁）やその当時の広島における中学校の動向（55-56頁、75頁）、石田米介（石田家）による支援（58頁）などが明らかにされている。さらに、広島で初めての高等学校（広島高等学校）設立と中国地方に初めての大学の設立（広島文理大学）に尽力する様子にも触れられつつ（83-84頁）、まさに鶴が広島の当時の教育界の指導的立場にあったことも示される。

Ⅳ章では、2度にわたり鶴が広陵中学を追われることになった広陵事件と呼ばれる紛争の経緯が明らかにされている。鶴の教育方針に批判的な当時の理事会メンバー個々の思惑、さらには当時の社会状況などについて著者らは各種の資料をはじめ、『芸備日日新聞』などにも丹念にあたりながら読み解いて行く。その過程の中で鶴を支援した田中イト（田中家）との関係など、現代に通じる人脈にも焦点が当てら

れていく。

V章では、広陵中学を追われた鶴が昭和2(1927)年に新たに広島高等予備校を設立、さらに昭和11(1936)年、同校の中に電工科を設立し、それが後に広島電機大学を経て現在の広島国際学院大学へと至る経緯が記されている。またVI章では、鶴の四男・襄による現在の広島工業大学の前身である広島高等電波学校の昭和32(1957)年の創立の経緯などにも触れられている。

このように鶴虎太郎の足跡を辿りつつ、広島における近現代の私学をめぐる状況が詳細に記述され、そこには広陵事件のように当事者性からか、広島の教育界においてあまり語られる機会の少ない事柄についても検証されている。広島の私学教育に携わったり、関心を持ったりする者にとって本書は必読の資料的価値を持つと言える。

3 日本の近現代史と鶴虎太郎

本書は鶴虎太郎の人生の軌跡を縦糸に、また、日本の近現代史を横糸に編み込まれている。I章では、鶴の出生(現在の福岡県柳川市生まれ)から広島へ移るまでの経緯が明らかにされている。江戸時代に柳河藩主・立花氏に代々学問を持って使えた鶴家に生まれた虎太郎は、3歳ころより父から漢籍、祖父と伯父から数学を学ぶ。また、祖父・康孝は藩の和算家・宮本自得の弟子であり、虎太郎も自得の息子・宗四郎に数学を学ぶ。宮本宗四郎は学制公布後に地域での小学校設立に尽くし、その長男・久太郎は東京開成中学校長を務めるなど当時の教育界で活躍している。なお、虎太郎の祖父・康孝は宮本自得の長女・屋恵を妻に迎え、虎太郎の第二人も宮本家の養子となるなど宮本家と鶴家は姻戚関係にあり、柳川に両家墓があること(12-14頁)も丹念な取材を通じて明らかにされている。

鶴の生まれたのは明治3(1870)年であり、まさに鶴の人生は近代日本の歩みと軌を1つにしている。高等小学校卒業後、学んだ橘蔭学館は廃藩置県により廃止された藩校の伝習館が転じたものであることや、郷里の柳川で教師をしていた鶴が小学校を退職するのも明治25(1892)年2月の第2回衆議院総選挙で「民党」の成長を恐れた政府関係者による大規模な選挙干渉に抗議してのものだったこと、日露戦争後の「日比谷焼き討ち事件」をたまたま東京で目撃したこと(60頁)、そして第1次世界大戦後の戦後恐慌による経済界の動揺が理事を通じて第1次広陵事件の遠因になった可能性も示唆される(87-88頁)など、鶴の人生のディテールが日本の近現代史と重なり合う様子が丹念に描写されている。

また、IV章では地方新聞ジャーナリズムや大正デモクラシー、さらに日清・日露戦争、第1次世界大戦を通じ兵站基地としての宇品港を擁する広島の人口の増加、そしてそれを後追いする形で中学校の増設という社会的背景なども論じられてい

る。

V章では、昭和18(1943)年秋に「大陸広陵同窓会」からの招きで鶴は夫妻で京城、奉天、大連、ハルピンの各地で同窓生と再会する旅に出たことや、昭和20(1945)年8月6日に原子爆弾により4人の子どもと広島電気学校での6人の生徒、校舎を失ったことが記される。そしてVI章では戦後の焼け野原からの復興と、まさに鶴の人生の軌跡と日本の近現代史がダイレクトに交わる様子が示される。

本書ではこうした日本の近現代の出来事と交錯する形で鶴の人生の軌跡が丹念に描写される。鶴と周囲の人々とのつながり、そして、繰り返し見舞われる苦難とそこから立ち上がり、「こつこつ、もくもく」と教育実践に取り組む姿に焦点が当てられる。

子どもころの鶴が数学を学んだ宮本宗四郎、旅の途中で立ち寄った広島で教育に関わるようになった経緯、キリスト教との出会い、そして釘宮辰生との出会い。広陵中学設立から広陵事件の際の石田米介や田中イトら支援者との関係、多くの生徒、教職員、そして家族とのつながりが描かれる。

柳川時代の解職、広陵中学設立時、石田家からの支援を得られる頃に結核からの脊椎カリエスという大病を患い、そこからの奇跡的回復。広陵事件による紛争。支援を受け新生広陵中学の発足。再びの紛争による離職。広島高等予備校の設立と戦争・被爆、そして復興。まさに七転び八起きの人生である。

本書では、鶴のこれらの人とのつながりと苦難の連続の描写を通じて、「教育は愛なり」という鶴の教育理念や現実主義を踏まえた教育実践に色濃く反映されている様子が浮かび上がってくる。

4 鶴虎太郎の教育実践——「無処罰主義」教育の可能性

本書によれば、鶴虎太郎の教育理念は「教育は愛なり」という言葉で集約される。この言葉は、後年、鶴にゆかりを持つ人々の間でごく自然な形で鶴虎太郎本人の言葉として受け入れられてきたように思われる。評者自身も広島国際学院大学に着任した際、確かに周囲の方々からそのような拝聴した記憶がある。しかし鶴本人の書いたものにこの言葉はなく、この言葉を口にしたという記録もないそうである（著者らがそのことを突き止めたこと自体に感嘆を禁じえない）。本書によれば、この言葉は鶴に学んだ生徒をはじめ鶴に触れた人びとを通して、後世に引き継がれてきたものとされる。「愛を語るよりも、愛を実践した」（4頁）鶴虎太郎の姿が浮かび上がってくる。

本書では鶴の教育観に強い影響を与えたものにキリスト教の影響が挙げられている。キリスト教との出会いを通じ、鶴は神の愛が鶴本人だけでなく、彼の教える若

者たちにも注がれていることを確信し、新しい生き方をめざしていく。キリスト教、そして釘宮辰生牧師との出会いの中で「大覚醒」を経験し、「物質的」「事業的」野心を捨て、「眞人物」（後に「善人」）を教育することをめざしていく（46頁）。同時に、新島襄の無処罰主義教育に強い影響を受け、それが鶴の生涯一貫した教育方針となった様子が指摘される（51頁）。

そうした鶴の教育方針は、社会的弱者への共感として障害を持った生徒を受け入れられたり（132頁）（当時、公立中学では障害を持つ生徒は入学できず、この方針は一般の私学にも影響していたという）、貧しい生徒に対する格別の配慮をしたりしたエピソード（134頁）からも伺える。しかし、「鶴からすれば、教師が子弟を愛するのは当然のことである」（202頁）とした姿勢が、聖書の「善きサマリア人の物語」と重ねられながら指摘される。

また、「無処罰主義」を掲げる鶴は、素行の悪い生徒にとことん向き合った。悪いことをした生徒に対して校長だった鶴はそれを処罰するのではなく、生徒の悪行に対して涙を流したという。自分のために涙を流す校長を見た生徒は、深く驚き、忘れえぬ経験になったことであろう。このように「無処罰主義」による教育の可能性について示唆に富むエピソードがたくさん紹介されている。

これは、子どもに対するときのことだけではない。人は、他者によってほしいと思うものである。理想を抱いているときはとくにそうである。他者が変わらないと、大声を上げがちである。そのとき、自分のほうは変わらなくてもよいと考える。鶴からすれば、それは学ぶことを放棄するということがある。現実を変えようとするなら、自己が変わらなくてはならない。自分が変わることで、現実を直視することは一組のものである。鶴が、生涯学ぶ人であり、探求する人であったのは、なによりも現実を重んじたからである。（205-206頁）

「現実を受容し、そこに立って自分に何ができるかを考え、実行するのが鶴である」（205頁）とあるように、ここから浮かび上がってくるのは、「いたずらに理想を追わず、現実に生きよ」という現実主義者・鶴虎太郎の姿であるといえるだろう。広陵事件のように、鶴本人を批判し、排斥しようとする人びとがいることも現実である。優れた数学教師であったが、鶴の教えることが分からない生徒もいたにちがいない。「こんなことがわからないのか」という思いや他人が「理解するはず」「同意するはず」という思い込みが現実受容を妨げるという本書は指摘する。

本書の最後の部分で鶴のつくった学校が「人格」と「人格」の交流する精神のコミュニティであったことが描かれる。そうした場で生き生きと若い日を暮らす経験

は生徒たちにとって生涯の財産になったことであろうと著者らは言う（210頁）。鶴の最後の言葉は、「学校を永遠に伝えよ」というものだったという。そのような場を永遠に若者に与え続けることが鶴の願いだったと本書は結んでいる。

本書では、このように鶴虎太郎を追いながら、随所に読者に対しリアルな問いが投げかけられる。日本において大学など高等教育に進む学生の多様化が指摘されて久しい。評者もまた大学教育の場に身を置くものとして、日々それぞれの事情を持つ学生と向き合わねばならないのだが、本書の指摘する現実主義的態度や人格と人格の交流について常に自省していきたい。

以上のように、本書は私学創立者の伝記という枠をはるかに超えた射程を持つものである。とりわけ、評者自身も含め、教育に関わるものにとって教育のあり方を深く再考するための手がかりを与えてくれる。

広島国際学院大学情報文化学部
たにぐち しげのり
taniguch@hkg.ac.jp

書評に答えて

磯部 卓三 ・ 栗原 理

まず、本書を取り上げていただいた市大社会学編集委員会と書評をしてくださった谷口重徳さんに感謝いたします。

評者による、3点に分けての本書のまとめ方はわかりやすく、要約が巧みで説得されました。もっとも本書は、特定の教育者を取り上げたものですので、3点のうちの第1の点は、視野にいれたという程度のことで終わっています。しかし、この度の研究を通して、広島における私学教育の果たしてきた役割をしっかりと理解する必要性を感じました。そのための研究は、まずは地方教育史の課題でしょうが、同時にこの地で活躍した特定の教育者の研究が積み重ねられることで深まると思います。本書がそのような研究のひとつとなれば幸いです。

鶴の学校の大きな特徴は、何よりも生徒の成長を願い、自由と自発性を重んじる教育を実践したこと、鶴が全人格で生徒たちと接し、そこに教え子の言葉どおり「精神のコミュニティ」が形成された点であったことだと思います。生徒を生き生きとさせたこのような鶴の教育実践は、私学という条件を最大限に生かしたもののようと思われます。付け加えるなら鶴が塾教師であり塾主であったことにも注目すべきだと、改めて思うようになりました。塾から私立学校への移行は、時代的条件のなかで形式を整えただけともいえそうです。私学教育の独自の意義を改めて考える必要を感じました（今の「教育無償化」に関する議論には私学教育論が欠けているように思います）。

評者が取り上げてくださったテーマは、どれも私たちに再考を促すものです。紙面の都合上1点だけに絞ります。鶴の現実主義です。鶴の周りには、授業を理解しない、あるいは悪行をやめない生徒、無理解な同僚、自分を批判し、排斥しようとする人々があり、また自分自身にも思い通りにいかないところがあったでしょう（第一次的現実）。生徒に「勉強しなさい」「悪いことをしないように」とうことは簡単ですが、それで生徒が変わることは少ないでしょう。大人を相手に「お前の考えは間違っている」ということで、その人の意見を変えることも難しいでしょう（二次的現実）。その場合、一般に生じるのは怒りです。「どうして分からないのだ」と声だけが高くなりがちです。しかし、大声上げることで現実が変わることはあまりありません。鶴は、怒る代わりに悲しみました。それは、起きた不都合を現実と

して受け入れる痛みの涙でした。その現実には自分自身が関与している、一役買っていると鶴は考えたからです。鶴は涙を流しました。しかし、自分に責任がある以上、涙で終わるわけにはいきません。愛するものへの責任を果たそうとしました。その責任はすぐに果たせるようなものではありません。鶴は「こつこつもくもく」働いたのです。

鶴が過分と思われる責任を果たそうとしたのは、愛のゆえです。現実を受け入れたうえで、それをよい方向に変えるためには何でもするというのが鶴の態度でした。鶴にとっては、それは幸せなことだったのに違いありません。生徒たちがいきいきとしたのは、そうした鶴の愛と真剣さにふれたからだと思います。

ここではいちいち取り上げることはできませんが、ほかにも再考を促された点がたくさんありました。

評伝的なものを書くのは私たちにとってはじめてで、大きな不安がありました。しかし、資料収集を進めるなかで、私たちはただ鶴を中心とするネットワークに繋がればよいと思うようになりました。鶴虎太郎の教え子たち、お孫さんたちをはじめ鶴と繋がった方々と繋がれば、鶴についての情報が流れてくるので、それをまとめればよいと思うようになりました。鶴を中心とするネットワークは、私たち2人を出会わせたものですし、最終的にはこの本もこのネットワークが生み出したものといえましょう。この本を書くなかで、私たちは鶴虎太郎先生から多くのことを教えていただきました。今後本書が鶴に繋がるネットワークの端末にあつて、鶴の遺産が今を生きる人々に受けつがれていくためのつなぎ役をいくらかでも果てせれば幸せです。

渡辺拓也 著
『飯場へ——暮らしと仕事を記録する』

(洛北出版, 2017年, 四六判並製506頁, 2600円+税)

野村 駿

本書は、下層労働市場の一端を構成する飯場を対象とした重厚なエスノグラフィーである。筆者は、4か所の飯場への参与観察を実施することで、飯場労働者の労働・生活世界を緻密に描き出すだけでなく、負の意味付与を伴うカテゴリー化実践を微視的な排除メカニズムとして考察している。長期におよぶ実直で丹念な参与観察によって得られた本書の知見は、飯場労働を実際に体験していない者にとっても追体験可能なかたちでまとめられており、寄せ場研究など類似の下層労働研究にとって重要な貢献を果たしているといえる。

本書は8つの章と3つのコラムから構成されている。それらは大きく2つに分けることができる。第1章から第4章はどちらかというと飯場の労働・生活世界の実態を記述的に描き出すのに対し、第5章から第8章は、飯場労働者の人間関係を「排除」という鍵概念をもとに分析的に検討している。以下に各章の概要を記す。

第1章では、筆者がはじめて行った飯場での14日間のフィールドワークの記録が、日記形式で書かれている。「私エスノグラフィー」としての本章の記述は、第2章以降で展開される飯場の労働・生活世界に関する議論を理解するための背景知識を提供するものである。また筆者も述べるように、参与観察の中での感情の機微がありのままに描かれることで、読み手が筆者の戸惑いや違和感などを理解しながら読み進められる工夫が施されている。

続く第2章では、飯場の労働・生活世界がより詳細に記述される。章の前半部分では飯場労働の基礎情報として、〈現金〉と〈契約〉の違い、飯場に入る経路、飯場の労働条件、飯場の居住環境などがイラストや写真つきで紹介されている。なぜ前借りが必須なのか(192-193頁)、手帳の獲得に対する意味付け(203-204頁)などは飯場における生活のリアルな実態を示す事例として興味深い。

第3章では、寄せ場を介した飯場労働の実態が、第4章では、求人広告を介した飯場労働の実態がそれぞれ描かれている。第3章では、A建設・B建設・C建設という3つの飯場での労働経験をもとに、「飯場労働者の心得」として、「手元は言われたことをやっていたらいい」「働きすぎてはいけない」「怠けているように見られて

はならない」の3つが指摘される。そして、これらの「心得」を体得することによって初心者是一人前の手元になっていくという。働きすぎても、また怠けているように見られても駄目で、労働者が「勤勉さをほどほどにアピールしながら怠けている」(250頁)という指摘は、後段の分析につながる重要な指摘である。またC建設に関して、余剰労働力を抱えこまざるを得ないという特徴が飯場の巨大化を生起させていると述べられている。

第4章では、X建設の労働実態が描き出される。求人広告を介して労働者を集めるX建設では、職人やオペレーターといった技能労働者や資格保有者が重宝され、経験年数の長い労働者が定着する一方で、若年労働者は定着しないという実態があった。こうした労働者の選別・淘汰過程の中で、X建設は循環的に現場労働を成り立たせていく。そしてそれは、余剰労働力の内包と飯場の巨大化をもたらすと指摘される。また、中国人技能実習生を用いているという特徴もある。これらの特徴が持つ意味については、第8章で詳細に検討されることとなる。

第5章以降は、前章までの記述をもとにした詳細な分析が施されていく。第5章では、「飯場の労働文化」という視点から、飯場労働者の序列関係と行動様式が検討される。序列関係に関しては、飯場労働者が、契約期間の長短と定着の意志から4つに類型化され、それぞれの特徴および類型間の相互行為について分析している。行動様式に関しては、「初心者へのフォロー」「有能さへの志向」の2つが導出され、それらが「一人前の労働者」をつくり、再帰的に行動様式が維持・再生産されると結論付けている。

続く第6章では、飯場労働の実態を「勤勉」と「怠け」の概念から再考している。まず、「有能さへの志向」という行動様式と労働それ自体の楽しみが飯場労働者の働くモチベーションになっていると指摘される。続けて、「怠け者」というレッテルを用いたカテゴリー化実践を分析することで、「怠け者」が、客観的根拠のないままに集団的に生み出されるとする。現場仕事の責任を担う固定層から流動層に向けて「われわれ」とは違う「やつら」としての「怠け者」のレッテルが付与され、労働者間という微視的レベルで排除が起こっていることを指摘する。「勤勉」という評価も「怠け者」というレッテルも、労働者間の集合的力学において不断に生成される「虚構」であると筆者は論じ、「『勤勉』と『怠け』を相対化しつつ、生活の中に位置づくものとして労働をとらえ、権力関係をかわしていけるような視点を見いだしていくことが必要なのではないだろうか」とまとめている(370頁)。

第7章では、使用者—労働者という権力関係のもとで生起する「怠け者」のカテゴリー化実践が検討されている。はじめに、使用者—労働者の相互行為の中で「普通」の境界線が繰り返しひきなおされ、「普通」ではないものとして飯場労働者が位置付けられることを指摘し、それが排除実践の1つだと述べられる。続けて、「怠け者」の創出による排除の構造は、使用者側が作業内容を明確化しないことや、労働者の

能力と作業内容とを調整しないことで生起していると論じ、構造的問題であるにもかかわらず、問題の所在が個人化されてしまう実態を批判している。

第8章では、求人広告を用いたX建設での労働実態が検討される。作業内容が明確に伝えられない中で、怒鳴られることによって新人教育が行われる理不尽さ、その理不尽さを内面化してしまう中国人技能実習生、理不尽な構造的問題を個人の力で乗り切るよう求められ、できなければ「怠け者」のカテゴリーによって排除される実態などが詳細に描かれている。

終章となるおわりにでは、本書の知見の総括が行われる。「労働者のコミュニティ」という視点から、共同性によって労働現場での学習が担保されるにもかかわらず、その共同性が切り崩されていく実態に警鐘を鳴らし、「不当性の感覚」を磨いていく必要性が述べられている。

このように、本書は、飯場労働というこれまで看過されてきた領域の内部構造を徹底して労働者の視点から描き出すことで、今後の研究に様々な示唆を与えるものとなっている。特に重要な功績と思える点は次の2点である。第1に、下層労働者を取り巻く現代社会の巨視的な排除メカニズムではなく、労働者間および使用者—労働者間という微視的なレベルにおける排除メカニズムを検討した点である。筆者は3つ目のコラムにおいて、本書における排除概念の検討を行っている。そこでは、本書における排除が、あくまでも負の価値付与を伴ったカテゴリー間作用の問題であると論じている。つまり、排除する／されるカテゴリーを用いた「われわれ」と「やつら」の間にひかれる線引き実践の問題として排除を捉えようという視点である。この視点に立脚することで、第6章以降で検討される「怠け者」をめぐる排除のメカニズムなど、飯場労働内部の相互行為に潜む排除の実態を見事に描き出しているといえる。

第2に、筆者自身の感情の揺れ動きを積極的に分析の俎上にのせる「エピソード記述」の方法論である。筆者は、この方法論について「エピソード記述とは、つまるところ、状況についての解釈である。調査者自身の感情について突きつめて考える中で、その状況に関わる他者の発言や行動、具体的な出来事についての解釈が深められる」と述べる（338頁）。この論述通り、筆者は自身の感じた違和感や疑問をもとに考察を深め、「不当性の感覚」から飯場労働における微視的な排除のメカニズムを検討するに至るのである。

いずれもこれまでの研究を大きく前進させる点で、本書の功績として指摘できるだろう。ただし、上記2点に関連して疑問点がないわけではない。

第1の点に関して、筆者は排除概念をカテゴリーの問題とするが、その使用にいささか不明瞭な箇所があった。例えば、使用者—労働者間の排除問題を「怠け者」カテゴリーに着目して検討する第7章の前半部分（384-385頁）。「河合建設の場合も、

飯場労働者を排除しているわけではない。もちろん、飯場や飯場労働者について知らないために、自分たちとは異なる事情を持つ者への配慮は欠いているが、一緒に働いている時点で労働力としては包摂していると言える」とある。ここでの排除／包摂の意味は、はたして負の意味付与を伴ったカテゴリー間作用の問題を指しているのだろうか。評者には、むしろ筆者が3つ目のコラムで検討した、従来型の使用法——「一般的な社会的排除論は何らかの社会的不利益をもたらす原因を『参加の欠如』の問題ととらえ、プロセスとして実態を把握しようとする」（324頁）——に従っているのではないかと、つまり、設定した意味内容からずれているように感じられた。排除／包摂概念は広く知られる概念であるため、時折、上記にあげた箇所などでは、読者の混乱を招きやすいように思われる。例えば、使用するカテゴリーを徹底して明記するなど、読み手の解釈を導くような工夫がほしかった（もちろん、すべての記述が不十分というわけではない）。

第2の点に関して、分析の出発点となる筆者の感情が、そのほかの飯場労働者とどれほど共有されているのか、つまり「類的同型性」を根拠とした推論の仕方に疑問がある。特に第8章の分析では、筆者の「不当性の感覚」が分析において重要な位置を占めている。怒鳴られながらの新人教育、指示の仕方の感じ悪さ、現場の指示が錯綜するダブルスタンダードな状況に対する違和感など、筆者の感情の機微が事細かに記述されている。しかし、その感情がほかの労働者にも共有されているのかどうか、そのことを裏付ける語りは見当たらない。筆者の感情を通して描き出された現場の実態と、飯場労働者の視点から見えている現場の実態は本当に同じだと見なしてよいのか。もし、筆者以外のほかの労働者が理不尽さや「不当性の感覚」を感じることなく労働に携わっているとすれば、そのこと自体を分析の俎上にあげる必要があったのではないかと（例えば、「不当性の感覚」を抱かせないままに理不尽な労働現場へと包摂するメカニズムの実態など）。さらに検討を深める余地があるように思う。筆者自身の感情の揺れ動きを詳細に記述するのと同様に、ほかの飯場労働者の感情の揺れ動きも詳細に記述する必要があったのではないかと考える。

しかし、いずれにしても本書は、研究視点という点でも方法論という点でも今後の研究に引き継がれていくべき要素を多分に含んでいるといえる。今後、広く参照されるべき一冊である。

名古屋大学 教育発達科学研究科 後期博士課程 教育科学専攻
のむら はやお
nomura.hayao@d.mbox.nagoya-u.ac.jp

違和感の捉え方——書評に就いて

渡辺 拓也

記述的要素が高くページ数の多い調査研究に対して、その出来不出来はともかく、とりあえず敬意を表していることを示すのに「重厚なエスノグラフィー」とは便利な言い回しである。「長期におよぶ」「実直」「丹念な」なども、分析が甘いわりにいたずらに長い研究書に対する賛辞として使い勝手がよい。これらの真意は、最終的には読者自身がその対象書籍にあたって確かめねばならないだろう。評者の野村駿氏は、500ページを超すうえに、後になるほど話が細かく、ややこしくなる本書全体の構成と内容に、ていねいな解説を加えてくれた。また、研究書としての功績を2点にしぼり込み、論拠を明確にしたうえで、疑問点を提示してくれている。拙著に対して大変な時間と労力を費やして下さったのは明らかであり、自著を紹介する際にぜひとも読んでいただきたい貴重な書評を執筆いただき、感謝に堪えない。サブタイトルに「暮らしと仕事を記録する」とあるように、本書は、飯場の労働と生活の実態を明らかにする記述的な側面を持っている。しかし、記述的な側面だけでは一冊の本として成立しない。まさに記述そのものである「日記」からスタートし、記述を進めながら、本書は排除のメカニズムの検討へと議論を深めていく。本書の功績を、微視的なレベルにおける排除のメカニズムを検討した点、および、これをエピソード記述の方法論を援用し、「不当性の感覚」から検討した点にあるとしたうえで、この2点に対する疑問が野村から提示された。

1 社会的排除論の陥穽

野村が提示する疑問点の1つ目は排除概念の用い方に関するものである。排除を「参加の欠如」ととらえ、プロセスとして実態を把握しようとする「一般的な社会的排除論」との違いがわかりにくいとの指摘だ。野村が整理するように、本書は「カテゴリー化の実践」、すなわち「線引き実践の問題」として、排除をとらえようとしている。「排除する／される」という関係は非対称的なものであり、線を引く者と引かれる者とに分かたれる。そこに引かれた線がどのような意味を持つかには、いくつかのバリエーションが考えられる。

まず、「われわれ」と「やつら」を切り分ける境界線は絶対的なもので、「やつら」の侵入を決して許さない場合である。最初から参加させる気がない時に、その

場をやりすごすために実践される。この場合、排除行為は「参加の欠如」に直結したものと言えるだろう。次に、そこに引かれた線に対して、その線を越えるか越えないかを線を引かれる側の人間が迫られる場合である。拙著で扱った排除行為は、基本的にこちらの場面を扱った事例ということになる。「われわれとお前らは違うのか、同じなのか」「われわれに従うのか従わないのか」を暗に迫っている。その線を越えれば、本来はその線を引かれた側でありながら、その線を引く側に回ることになり、仮初めの自己が本来の自己を排除するような、歪んだ立ち位置におかれることになる。人びとのあいだにまとわりついてからめとる、そのような圧力を生み出すカテゴリー化の実践を、相互行為の視点から排除として読み解くのが本書の立場である。

「参加の欠如」であるのか、「統制の手段」および「通過儀礼」であるのかは、クリアに区分できるわけではない。無理をすれば、かろうじて参加を許される場合もあるだろうし、その余地がどの程度あるかを見極めること自体、容易ではない。ともあれ、そこにグラデーションがあることは確かである。「一般的な社会的排除論」における「参加の欠如」であってもそれは変わらない。本書のコラムでも触れているように「一般的な社会的排除論」は、包摂を目的とした社会政策的な色合いが強い。この議論では、排除の区分けにこだわるより、現に欠如している参加を実現することこそがゴールになる。集団への参加が可能になれば問題は解決したことになるのだから、排除の区分けは二次的な問題であり、曖昧なままでも構わないのである。ところが、ここに大きな問題が残る。

それが制度的なものであれ、実践的なものであれ、境界線の内にあるか外にあるかだけが問題であるなら、境界線の内側、つまり、その制度や集団の性質は問われない。何らかの属性を理由にある人の参加を拒むような制度や集団に対して、そのような選別を表向き撤廃させたとしても、それまで参加を拒んできたような利害関係の構造は温存され、潜在化して影響を及ぼし続けるのではないだろうか。相互行為の中で繰り返される排除の圧力に新たな参加者たちは耐えなければならない。排除の圧力に音を上げたり、嫌気がさしたりして、せっかく参加が可能となった場を去る者がいれば、改めて自己責任の論理で責められることになるだろう。すでに「参加の欠如」は乗り越えられているはずなのだから、「公的な支援を受けているくせに、努力する気がない」「根が怠け者なのだ」「甘えている」といった批難は、今度は妥当なものに見なされかねない。「一般的な社会的排除論」からは、こうしたメカニズムにフォーカスしにくい。そればかりか、社会的排除論自体が、例えば新自由主義や競争原理などによって生み出される矛盾や歪みを隠蔽し、マクロな排除の構造を下支えするものとして機能しかねない。

2 「類同型性」を根拠とした推論

疑問点の2つ目は、「類同型性」を根拠としつつ進められる、筆者の感情をもとにした推論のあり方についてである。まず確認しておかねばならないこととして、「類同型性」を根拠とした推論は社会科学の共通基盤であり、本書に特徴的なものではない。対象者の語りが参照されていたとして、個別の豊かな語りが、豊かなままに労働者たちに共有されたものにとらえられるわけではない。さまざまな豊かな語りの中から、共感的な理解が可能な範囲の共通する文脈を彫琢して分析につながられるのが実際であろう。

野村は「怒鳴られながらの新人教育、指示の仕方の感じ悪さ、ダブルスタンダード的な状況に対する違和感」が、ほかの労働者に共有されているのかどうか疑問を付している。しかし、ここで筆者が問題としているのは、このような状況そのものであって、「違和感」ではない。怒鳴られることも、指示の仕方に不足があることも、ダブルスタンダード的な状況におかれることも事実であって、その事実を関係性の文脈で考察する切り口として「違和感」が示されているにすぎない。

実は、第8章での「僕」の感情の記述は、後半4章の中では独特のものとなっている。第5章から第7章までは第8章ほどあけすけに「僕」の感情は書き込まれていない。感情の記述は「不当性の感覚」による分析を行うための起点であり、違和感がほかの労働者に共有されている程度の検証は、ここでは重要ではない。しかし、分析にかかわりの薄い記述が過度に書き込まれていれば、混乱をまねく危険がある。無駄な記述を長々と読まされる読者の身になっても控えるべきである。生活史のインタビューの語りを引用する際でも、このような取捨選択は行われているはずである。

それでも、本書のデータ部分に書き込まれた「僕」の感情のディテールは、一概に無駄なものとも言えない。読者は、その「違和感」に対して「類同型性」を根拠とした推論が可能である。「違和感」に共感できるか否かを判断することは、筆者の解釈の妥当性を判断する基準ともなる。共感できなければできないで、なぜ共感できないのか、共感できない自分自身の「違和感」をもとに、読者は読者なりに考察することができる。したがって、「違和感」の表明は、解釈の妥当性を計る根拠として、議論を豊かにするものとも言えよう。また、3章にわたって事例が散りばめられているA・B・C建設と比べて、X建設は相対的にデータの記述が少ない。第8章は最終章でもあるし、文脈や雰囲気を理解する材料を読者に多めに提供したかった。

「調査者の主観を差し挟むべきではない」と教条主義的に考える学者ほど、議論の文脈より感情表現の派手さに目を引かれ、難色を示すだろう。行き過ぎだと感じられるような感情描写もあるかもしれない。読者には、むしろ「僕」の感じ方に対

して「違和感」を抱いてもらいたい。感情を見えないように装うことが科学なのではない。感じ方に依拠しなければ見えてこないこと、とらえられない構造があることを本書は問題としている。

エスノグラフィーは他者の文化・社会について記述するものである。ところが、本書では調査者である自己が中心に据えられている。エスノグラフィーと言うと、読み物としての面白さに魅力を期待される一方で、研究書としては理論的な抽象度の甘いものと見くびられかねない。「追体験可能」な構成は、読み物としての面白さを掻き立て、理解を助けたかもしれない。しかし、これは研究書としては副次的な効果である。本書の最後に述べたことを繰り返せば、固有の経験を通してでなければ排除の構造は見えてこない。面白さは、そこに掘り起こされるべき意味が宿っているからこそ面白い。エスノグラフィーであればこそとらえられるものを、本書はとらえようとしたつもりである。

大阪の寄せ場・釜ヶ崎は大きな時代的な転機を迎えている。飯場をテーマとした本書が刊行されること自体、寄せ場の変容を背景としている。現在進行中の「西成特区構想」によるあいりん地区のまちづくりは、あいりん地区が「普通の街」になることを社会問題の解決であるかのようにアピールしている。また、このまちづくりは地域の活力を基盤としたボトムアップ型のものであることも強調される。あいりん地区は日本全国で深刻化する地域の共通課題の解決において全国に先駆けて成果をあげつつあるモデルケースであるという。本来どこにも存在しないはずの「普通の街」の境界線が釜ヶ崎をめぐる引かれようとしている。

飯田豊・立石祥子 編著
『現代メディア・イベント論——パブリック・
ビューイングからゲーム実況まで』

(勁草書房, 2017年, 四六判, 261頁, 3000円+税)

招 筱媛

情報技術の発達とともに、われわれを取り巻くメディア環境はかつてない大きな変化が起こっている。街頭から電車の中までスクリーンが遍在するようになり、スマートフォン、タブレットの普及によって、もはや我々はラジオ、テレビの前に座らなくなり、掌の上でいつでもどこでも情報が手に入るようになった。こうした状況のなかで、「オーディエンス」という概念自体が曖昧になっている。

評者は、新たなメディア形式の1つである弹幕動画¹⁾のオーディエンスに興味を抱き、その研究を進めている。弹幕動画と現実空間のメディア・イベント、弹幕動画のオーディエンスとメディア・イベントの参加者、ネット社会のコミュニケーションと現実社会のコミュニケーション、そのような関係を対比的に考えながら、本書を読んだ。

本書はメディア研究の社会学理論を踏まえた上で、この数年間に流行した、あるいは今も流行するメディア・イベントの具体例を通して議論を展開している。テーマは音楽フェスからジン(zine)まで様々あるが、すべては「日常生活の時間の流れから相対的に切断された次元に成立するイベント」であり、「参加者のあいだに連帯の感情が共有されているかのような、一時的で、仮説的な体験」である。挙げられた事例は比較的新しく、学術的書類がほとんどないため、本書は社会学の理論で現代の事象を解説する斬新な視点を提示する貴重な一冊になるだろう。

本書の目次は、以下のとおりである。

第一章 ネット社会におけるメディア・イベント研究の地平——その仮設性=エフェメラリティを手がかりに(飯田豊・立石祥子)

第二章 パブリック・ビューイング——メディア・イベントの再イベント化(立石

祥子)

第三章 音楽フェス——インターネットが拡張するライブ体験 (永井純一)

第四章 ゲーム実況イベント——ゲームセンターにおける実況の成立を手がかりに (加藤祐康)

第五章 中国の「動漫イベント」におけるオタクの分層構造——日本製アニメのオンライン受容を経て (程遥)

第六章 ジン(zine)が媒介する場づくりの哲学 (阿部純)

終章 大阪万博以後——メディア・イベントの現代史に向けて (飯田豊)

本書は同じ場所で祝祭的な経験が共有できるメディア・イベントに焦点を当て、時空間の感覚が根本的に変容している現代社会において、「メディア」と「イベント」の新しい結びつき方をどのように捉えることができるのかを考察することを目指している。

第1章では、メディア・イベントに関する先行研究を整理し、理論の枠組みを提示している。日本におけるメディア・イベント研究の歴史を振り返してみると、新聞社や放送局を中心とするマスメディア事業活動に焦点を当てる分析が多い一方、グローバル化と情報化をとまなう今日の変容を議論するものは少ない。70年代にはすでに大阪万博、皇太子成婚パレード、東京五輪に関する事例研究が見られたが、それらは、いずれも大衆動員を試みる支配側の権力作用ばかりに注目し、動員/抵抗の二項対立図式に回収されてしまうことが指摘されている。この章では、「メディア・イベント」という概念の射程を再検討するために、2つの理論が手がかりとして援用されている。1つは文化人類学者である小田亮(2009)の「真正な社会」/「非真正な社会」という概念であり、イベント参加者の水平性に注視することの重要性に着目している。小田によれば、人間は、顔が見え具体的なつながりのある「真正な社会」と、「想像の共同体」のような人々の複雑性が縮減され直接的に結びつけられる「非真正な社会」において二重に生きており、アイデンティティの形成にも影響を及ぼすという(小田 2009)。もう1つは、「文化の仮設性=エフェメラルティ」という概念である。限られた時空間での受容が仮設性と非日常性に満ちているが、その儚さによってこそ、参加者同士の間に「自由」なコミュニケーションが生まれるという見方も提示されている。

このような理論の枠組みを踏まえたうえで、第2章以降は具体例を通して議論が展開されている。第2章では、立石は、メディア・イベントの典型例ともいえるサッカーワールドカップの「パブリック・ビューイング」を例として取り上げている。彼女は、フィールドワークでの聞き取り調査を詳しく記述し、2006年の「巧みなマー

ケティングによる成功が讃えられた」ドイツ大会とは異なり、2002年の日本では無邪気に国旗を振る若者へ批判が目立った、と結論づけた。

第3章から第6章ではそれぞれ「音楽フェス」「ゲーム実況」「日本アニメの海外受容」がテーマになっているが、いずれもその背後にあるインターネットの役割が着目されている。サッカーワールドカップと同じように、イベントの参加者がファンに限らず、ただその場を楽しむ人も多数存在するという現象が普遍化しているという。なかでも、ネット動画文化の代表ともいえる「ゲーム実況」が特に印象に残った。第4章では、学術的にほとんど取り上げられることがなかったゲーム実況文化を扱い、その歴史、発展、そして実況イベントそのものを詳細に記述している。加藤によれば、人々は、ゲーム実況という場の共有を通して、まるで友人と隣り合っ
て一緒に遊んでいるかのような感覚を味わうことができる。そして他人とのつながりを求めるという。それゆえゲーム実況はコミュニケーション特性を有すると強調されている。

第6章では、個人もしくは少人数で自主制作された出版物を意味する「ジン」が取り上げられている。阿部は、紙媒体が消えつつある時代になぜこのようなリバイバルが起こったのかを題材に、そこに「自分らしいライフスタイル」「自分の居場所づくり」を見出した。ジンという実践において、作り手と受け手の関係が一定ではなく、人々は常に他人との相互作用のなかで自分らしさの再確認を行っているという。

終章では、再び70年代の大阪万博に回帰し、飯田は「松下館」と「電気通信館」2つの企業パビリオンの企画段階と実際の施設とを対比しながら、大阪万博におけるメディア・イベントの多層性を解明し、斬新な視点を提示している。現代日本の「メディア・イベント」概念の浸透は大阪万博が原点ともいえるが、時代とともに、その機制自身の変容こそ問わなければならないと飯田は結論づけている。

このように、本書は現代に生きる我々の身近にある6つのメディア・イベントを具体的に解剖し、マクロ的かつミクロ的視点から掘り下げていく。冒頭の章で、著者は従来のマスコミ研究において多く使われていた「オーディエンス・エスノグラフィー」に言及し、その方法論がこれまでのメディア・イベント研究に十分に接続されていないと論じている。その応答として、各章ではエスノグラフィーやインタビューの手法が多数用いられ、その生き生きとした記述の背後に、現代メディア・イベントに参加する一人ひとりの様態、自己アイデンティティの探求や確認、他人とのつながりを求める心理活動が描き出されている。だからこそ、本書のいう「メディア・イベント」は「支配／抵抗」という二項対立的アプローチを超え、従来の大衆動員という観点ではなく、スクリーンに媒介された集団の雑種性、複数性を捉えることが重要視されているのである。

しかしながら、複合的メディア環境のなかで、「視聴者＝オーディエンス」という概念が自明性を失いつつある今、メディア・イベントに参加する一人ひとりのアイデンティティ形成、そして他人との相互作用をいかに捉えることができるのだろうか。個人が容易に情報発信できるようになった今、単なる「オーディエンス」という言葉を使うことはまだ適切なのか。従来のマスメディア研究に限界が現れつつある今、オーディエンス研究にも新たなアプローチが必要ではないかと評者は考えている。

これらの問題をめぐって、本書のテーマである「メディア・イベント」から検討してみたい。この言葉は「メディア」と「イベント」2つの言葉の組み合わせである。つまり、「メディア環境のなかでの祝祭」と言い換えても良いであろう。

まず、「祝祭」について考えたい。本書のメディア・イベントの仮設性＝エフェメラルリティについての議論では、祝祭的な性質が強調されている。祝祭に関する研究は18世紀のヨーロッパにおける知識人の民衆文化への関心においてすでに現れていたが、日本では本書が言及したように、70年代に盛んに行われていた。歴史的に見れば、祝祭とは本来、M・バフチンのいうように、人々の階層関係が一時廃止されるカーニヴァル的なものであるはずだったが、近世では政治的色彩を帯びるようになり、往々にして「対立」「権力」などのキーワードを内包する民衆の暴力として捉えられてきた。第1章で論じられた日本の先行研究においても、やはり国家的性格が見出せる。それと対照的に、本書で取り上げられたイベントでは、支配／抵抗のイデオロギーではなく、ポストモダン社会に生きる人々の多元性が重視され、むしろ現実社会の属性が剥ぎ取られたカーニヴァル的感觉に還元されているのではないかと考える。

次に、「メディア」についてはどうだろう。SNS利用の普遍化によって、祝祭は現実空間からインターネット空間へと移行し、参加者も二重に楽しむことができる。しかしながら、メディア環境の発達によって、第1章で言及された「真正な社会/非真正な社会」も以前より目立つようになってきた。評者は、この概念を目にした際に、G・ジンメルの「一般社会学／純粹社会学」理論を連想した。概念相互の関連性については分からないが、完全に関連がないわけでもないであろう。ジンメルは「社会化の現実的形式」よりも「社会化の純粹な形式」に注目している（Simmel 1917=2004）のだが、彼は、純粹社会学において「自由な相互作用」と「等価関係」を主張しており、この点において「非真正な社会」とある意味で共通している。今日のネット空間、特に匿名性のあるSNSでは、人々は社会的属性が除かれ、平等に対話できることによって、さらに「メディア・イベント」に新たな意味を付与しているのではないだろうか。

以下では、評者自身の研究対象である弾幕動画オーディエンスについて考えてみたい。ネット空間にある弾幕動画には、現実空間にあるメディア・イベントと多く

の共通点を見いだすことが出来る。メディア・イベントでは「限られた時空間」で「祝祭的」で「非日常的」な体験が共有できるのに対して、弾幕動画の場合では特殊なアーキテクチャによって、他のユーザーと視聴体験のシンクロを「自動的に」感受することができ、「まるでその様子は、スポーツ観戦やライブ・コンサート等の観客席において、観客たちが応援や野次や歓声を飛ばしながら、渾然一体になっているかのように見え」という（濱野 2008）。言い換えれば、弾幕動画では時空間的制限に関わらず、「いつでも祭り」という感覚を多くの人々と共有でき、メディア・イベントの延長線上にあるともいえよう。

ところが、現実空間にせよ、インターネット空間にせよ、その場にいる人々は「本当のコミュニケーション」を行っているのか、「本当の人とのつながり」を求めているのか。評者は、機会を得て本書の研究会に参加し、第4章を執筆した加藤と直接話すことができた。ゲーム実況に関する論述のなかで言及されている「人とのつながり」「コミュニケーション」について質問してみたが、その答えは「コミュニケーションというのは必ずしも誰かと会話することに限らないと思う。わざと他の人と関わろうとしていなくても、周りに人がいたり、自分のなかで実況プレイヤーと競争したり、なんとなく、人肌恋しいという感覚も、人とのつながりの一種ではないかと考える」とのことだった。

前述したように、メディア・イベントの参加者や弾幕動画の視聴者はもはや「オーディエンス」という概念だけでは捉えきれなくなった。特定の嗜好を共有する趣味集団に限らず、ただその場を楽しむために集まる人も多数存在する。人々は参加者であり、能動的な発信者であり、社交場の一員でもある。ジンメルによると、社交は遊戯のように、参加者同士は平等な関係を持ち、真の意味の「歓談」を行う（Simmel 1917=2004）。多くの場合、歓談においては話すことが自己目的であり、「客観的成果」とは無関係である。したがって、メディア・イベントや弾幕動画においても、その場でのコミュニケーションは最終的に内容よりもむしろ形式のほうが大きいのではなかろうか。

また、本書は「集合的アイデンティティ」に言及しているが、参加者あるいはオーディエンスを集合的に捉える視座はどれほど有効なのだろうか。たしかにメディア・イベントや弾幕動画では、国家やマスメディアによる大衆動員的な働きかけは以前より薄くなってきたようだが、そこに集まる人々の言動を観察してみると、まるでル・ボンがいう「群衆」と同じように見える。人間が集団になると、完全に新しい性質が備え、「衝動的、動揺しやすく、興奮しやすく」なり、「感情や観念が同一の方向に向けられる」ようになるという（Le Bon 1895=1993）。しかし、近年のオーディエンス研究では、池上賢（2014）により「オーディエンス・アイデンティティ」という概念が提出された。彼は、メディア環境が複雑になるとともに、オーディエンスという存在を特定の社会集団として捉えることが適切でなくなり、オーディエンス一人ひとりのアイデンティティにこそ注目すべきではないかと論じて

いる。つまり、集合的アイデンティティではなく、メディアとのかかわりのなかで個人的アイデンティティがいかに関形成されているのかに着目する視座の有効性を検証すべきだと、彼は主張しているのである。評者が実際に調査を行った際にも、動画視聴において現れる弾幕動画のユーザーの感情や行動は一見非常に一致しているのだが、個人生活について語るときは全くそれぞれ別人のように見えることに気づいた。池上はマンガの読者を対象として「オーディエンス・アイデンティティ」の研究をしているが、メディア・イベントや弾幕動画のような人が集まる場ではいかなる視座が有効なのか。二重社会におけるアイデンティティ形成は、いかにすればバランス良く捉えられるだろうか。

以上のような課題を抱え、筆者もこれからも研究を重ねて検討していくが、今まで出会った学術的文献のなかで、本書は一味違う斬新な視点を与えてくれた。本書は随所に理解に役立つ写真が加えられ、読みやすく編成されており、メディア論や文化社会学に関心がある者にお勧めしたい一冊である。

【注】

- 1) 画面上に書き込むことができるインターネット動画のこと（日本ではニコニコ動画が代表である）。

【文献】

- 池上賢, 2014, 「メディア経験とオーディエンス・アイデンティティ——語り・パフォーマンス・エスノメソドロジー」『マス・コミュニケーション研究』84, 109-27.
- 岡澤憲一郎, 2004, 『ゲオルク・ジンメル思索——社会学と哲学』文化書房博文社.
- 小田亮, 2009, 「『二重社会』という視点とネオリベラリズム——生存のための日常的実践」『文化人類学』74(2), 272.
- 濱野智史, 2008, 『アーキテクチャの生態系——情報環境はいかに設計されてきたか』NTT出版.
- 吉見俊哉, 1997, 「祝祭, 境界侵犯, 文化の政治学」せりか書房編『ミハイル・バフチンの時空』せりか書房, 36-51.
- Le Bon, Gustave, 1895, *Psychologie des foule*, Hachette Livre – Bnf. (=1993, 櫻井成夫訳『群衆心理』講談社.)
- Simmel, Georg, 1917, *Grundfragen der Soziologi*, de Gruyter. (=2004, 居安正訳『社会学の根本問題（個人と社会）』世界思想社.)

大阪市立大学文学研究科 前期博士課程 人間行動学専攻社会学専修
 しょう しょうえん
 kanonganbare@gmail.com

『市大社会学』第15号 編集後記

笹島秀晃

2018年3月25日

2017年にオンライン版として復刊してから2号目の『市大社会学』第15号が完成いたしました。論文2本・研究ノート1本、書評3本（うち2本のリブライ）からなり、充実した誌面となりました。ご協力いただきました査読委員、寄稿者の方々に改めて御礼申し上げます。今号では、大阪市大社会学教室の関係者のみならず、広く外部の研究者との交流も企画いたしました。たとえば、二組の〈書評〉・〈リブライ〉ですが、実際に著作の執筆者と評者を交えた書評検討会を行い、その検討会での議論を踏まえて原稿の執筆を寄稿者の方々に依頼いたしました。研究室紀要が、全国学会誌や専門学会誌の準備となるようなトレーニング的な研究業績の発表の機会としてだけでなく、他の学術雑誌にない、より細やかで充実した研究上の対話の媒体となるよう、今後も工夫をしていきたいと思っております。

市大社会学第15号
2018年3月31日発行

編集 『市大社会学』編集委員会
〒558-8585 大阪市住吉区杉本3-3-138
大阪市立大学大学院文学研究科 社会学教室

発行 大阪市立大学社会学研究会
〒558-8585 大阪市住吉区杉本3-3-138
大阪市立大学大学院文学研究科 社会学教室

謝辞 『市大社会学』は大阪市立大学社会学教室の助成を受けて運営しています。

mail : ocu.journal@gmail.com

URL : <http://www.lit.osaka-cu.ac.jp/soc/js/>